

## 九 支那に於ける森の事業を總括して

以上、本章では主として森が政界に入った前後の時代を通じての南北支那に於ける關係事業の全貌に互つて大略述べ來つたが、之を要するに、鑛業に電業に工業に産業各般の開発のため絶大なる經綸を劃し、以て或は鹽業を興してわが國曹達工業の發達を促進せしめ、或は江蘇沿岸に燐礦を開發しては肥料界に優秀なる原料を供給し、炭礦を開き鐵山を開發しては燃料界製鐵界に多大の貢獻をなし、マグネサイト鑛業を興しては輕金屬工業の發達に寄與し、更に造船に紡績に製材に印刷に、凡ゆる文化部門にわたつてその範圍は實に廣大と云ふべきである。しかもそれら創業の精神たるや悉く之れ國家及び東亞の現在より未來への發展を理想とする烈々たる憂國の至情から發露したものであつて、遂には彼をして事業家として踏止まらせず、之を驅つて敢然政界へ飛躍せしめた所以のものも、即ち燃ゆるが如きその浪漫精神の發展的高揚の姿に外ならない。

幼少年期に早くも芽生えたこの精神が彼をして大陸へ雄飛させ、祖國をして東亞の日本、世界の日本として彼に自覺させ、現實への認識を深めさせるに従つて政治家たらざるべからざる結論に到達させ、遂に政治的實際行動を後生の天命として之に身を挺した彼の一生を通じて滔々として貫き流れ、理想家的革新的力とし、血として事ごとに隨所に表現されたのであつた。

従つて、第二維新の黎明に「亞細亞に還れ」と獅子吼して早くも革新の警鐘を告げた先驅者森恪の、所謂扁々たる代議士業者・人氣取り政治家でなかつた正體と眞價は、彼の過去遠く支那に於ける事業家時代に遡つて之を檢討吟味せずして斷じて評價するを許されない。

以上述べ來つた森の事業の跡を通覽しこれを總括するに、開拓した事業が各般にわたつてその數の多い割に、各個に繼續され完成されて、その後これが森の遺した事業として指摘されるもの僅か一、二を數へ得るのみであることに氣付かざるを得ない。

これは何故であらうか。また何を意味するであらうか。一應吾々はこの疑問に當面する。しかしながら、即ちこの現象は、彼の仕事はすべて手段であり過程であつて、事業そのものが彼の第一義的目的ではなかつたことを證するものであつて、彼はそも／＼事業家に非ずしてその根柢に於て質に於て常に政治家であつたことに想ひ及べば容易に領かれるところであらう。「森は生來所謂事業家ではなく、徹頭徹尾政治家であつた」と語る莫逆の友上仲尙明氏の言は蓋し至言である。

とはいへ、そのことはまた、彼の開拓した事業がすべて無意味に、うたかたの如く消え去つたものであり、事業家としての森の價値を否定することではない。譬へば桃冲鐵山の開發から東洋製鐵會社を興し、更に之を八幡製鐵所へ譲渡したが、大資本へ合流することによつて發展擴充せしめてゐるのであつて、結局は事業自身は森の手をはなれたとは云へ、それが國策的にはより一層大なる組織の中へと發展して、換言するならば森の事業とそ



の創業の趣意がそのやうに變貌して今も尙繼續され生きてゐるのである。

以上の如くに検討して來ると、事業家としての森の特殊性とも云ふべき一つの性格が明瞭になつて來るし、同時にまたそここそ事業家森恪の充分に評價さるべき確固たる領土があるであらう。

森の遺業を繼承し來つた唯一の存在たる中公司は、前身森恪事務所の時代から今日に至るまで二十餘年間、前述の如く終始一貫して支那、主として長江筋に於ける鐵礦資源の開発と、これが日本向輸出に専念し來つたものであるが、日支事變後國策會社華中鐵業が設立され、中支諸鐵山統制の結果、之等の事業は擧げて同會社に包容せられ、中公司は事業の全部を失ふに至つた。森の存命中にも、例へば錦屏公司には七十餘萬圓、福利民公司には六十萬圓、振冶公司には三十萬圓の投資をしてゐる。而して中公司の事變前に關係してゐた福利民、裕繁、振冶、實興、益華、錦屏等の諸公司に於ける有形無形の權益は實に尠からざるもので、これを喪失した中公司の大打撃は全く致命的と云はなければならぬ。華中鐵業成立後辛じて振冶公司の鐘山のみは中公司に下請させることゝなつたが、昭和十四年一月に至つて「諸股の關係及既存權益は寸毫も之を認むる趣旨に非らず」の通達に接し、中公司は今日尙、鐘山並に海州鐵山の權益につき華中鐵業並に當局に對し請願中と聞く。

—— 沖津保平氏談 ——

華中鐵業は昭和十三年四月に設立されたのだが、同年三月洪大佐（同社顧問）が、同社創立委員會の席上で雑談中「太平附近の鐵山が直ちに日本國家の御用に立つに至つたのは森恪氏の功績に負ふところ多大である。仕事が具合よくなつたら馬鞍山（積田碼頭）に森氏の銅像を作つて記念とするんだね」といつた。森さんが支那鐵山の最初の開拓者であることは、こゝにいふまでもない。そこで私は「必らずその實現されるやう御配慮ありたい」と答へた。單にこの雑談のみを以てしても同會社設立に當つて故意に中公司を度外視すること能はなかつたことを認識した證左であらうにも拘らず、中公司の總ての權益を取上げて解消を企む如きは言語道斷である。

然し乍ら、中支資源開發に努力した森並に中公司の過去の多大の國家的功績については、洪大佐始め同會社幹部中にも充分の認識を有する人々も居るであらうから、やがて中公司の既存權益も華中鐵業に於て認められ、森の過去の功績も世上一般に廣く認められる日が遠くないであらう。

## 第六章 森恪事務所の事業

### 一 森恪事務所・中公司

本章では森恪事務所關係の事業を通覽して、彼の事業的と云はんよりむしろ多分に政治的功績を明確に評價すると同時に、彼の一貫した國家主義思想とその人物を摘出せんとするのが目的である。

森が初めて衆議院議員に當選したのは大正九年だが、政友會に入黨したのは大正七年であつた。従つて年代的には、政治家森恪を半面に持つところの事業家森恪に接することゝなる。

（森恪事務所の事業と稱すべきもの、中、例へば桃冲鐵山、海州鐵山、等二三のものは既に前章並に前々章の中にも述べたが、それは一に編纂の便宜上の理由であつたことを茲に附記しておく）

森恪事務所の創立は大正六年三月で、本部は東京市麴町區永樂町東京驛前の東京海上ビルディングに置き、上海・青島・北京に各々支部を設けた。

森恪事務所は單に一個の事業家の事務所とはその面目を全く異してゐた。森は單なる雇主ではなく、所員亦單



なる使用人ではなかつた。事務所の人々は一身一體であり事務所は一城一家であつた。森はその家長であり城主であり絶対権力者であつた。森は事務所に於ける森一黨の團結強化を計るため自ら筆を執つて覺書を設定し、部下とその團結を誓つた。謂はば森恪事務所のスローガンであり鐵則である。

覺 書

- 一、森の理想主義を一同の理想主義として之を實現するがため一同は一切を擧げて没頭する事を誓ふ。
- 二、一同は森を首領と指定、總てに對し森の決定に絶対服従す。
- 三、首領の倒れたる場合に於て新首領を選定すべし。
- 四、新の團員を加入する場合は團員全部の同意を以て之を許可す。

大正十三年五月三十一日

森 恪

その後支那に於ける關係事業を着々整理するに伴ひ、北京、次いで青島の各支部を閉鎖し、東京と上海のみとなつた。その後昭和二年四月、中公司と改稱したが、それは森が田中内閣の外務政務次官に任じられたからである。

森恪對中公司の權利承繼契約證

森恪事務所は昭和二年四月二十二日付を以て其の有する一切の權利及義務を株式會社中公司に讓渡し株式會社中公司は之

を承認したり

爲後日契約證依而如件

昭和二年四月二十二日

森恪事務所 森

恪

株式會社中公司 常務取締役 寺田春二

政治家森は事業家出身であり經濟事情に通じてゐたのみでなく、例へば大陸政策の經綸にしてもその企圖し提唱した政治的行動の總てが、政治の基礎建築としての國家經濟の確立といふ一貫した目標の上に儼として立脚してゐたのであるが、これこそ彼の不動の信念の原動力をなしたところのものであり、同時に彼をして一世の稀に見る剛氣な政治家として世にクローズアップして見せたもの、正體である。その意味に於て彼の事業家時代は矢張り政治家森恪そのもの、準備時代であつたことを今更の如くに痛感せざるを得ない。

即ち事業家としては或ひは大陸のみならず琉球に南洋に産業開拓の鋏をさしのべ、或ひは化學肥料資源としての磷礦を探り、或ひは南洋漁業の開拓に私財を投じて敢然魁をなし、わが國家の重要産業たる製糸に紡績に、或ひはまた文化的發展策の一助として東京灣築港を計畫し、また地下鐵道を目論む等々、之れ悉く彼の理想抱負からなる思想乃至政治的意圖の實踐に非ざるはなかつた。



## 二 小田原紡織と山十製絲

大正七年森は小田原紡織株式會社に取締役となり、國家重要産業としての紡績事業に貢献した。同社は社長飯田義一氏、常務益田信世氏であつたが、事業振はず之を援助する意味で森は重役に推されたのであつた。

森は就任と同時に部下木村寛一氏を同社總務部長に入れて直ちに案を樹て改革に邁進した。資本金三百萬圓を間もなく六百萬圓に増資し、事業は俄然活況を呈するに至つた。

森が平取締ではあつたが、如何に同社の事業に熱意を持ち、その振興發展を圖つたかは次の書簡を見てもその一斑が凡そ窺はれるであらう。

小生儀今夜遅く小田原より歸京仕り十六日附御書面本朝忝拜見仕候、荒川氏宛信世君出狀は御注意に由り取調候處、間違ひなく夫々發送濟みと相成居り荒川君も明朝着京新撰技師候補者も同道致參る由申越候間御放慮被下度候、明朝荒川君着京の上は直に信世宅（わざと今回だけは會社をさけたり）に於て武智、小柴、信世、荒川竝に小生參集して協議致し、衆議一致を見たる上、是れを貴下に御報告申上御承認を得たる場合は該協議會を正式重役會として手續致し直に實行に取懸る事と致度と存候、約前後七時間程工場に入り研究の結果によれば

- 一、大體に於て順調なり、創業時代としては成績寧ろ良好と認む。
- 一、今や創業時代を過ぎ整理時代に入らんとする過渡期にあり。
- 一、各擔任者に緊張せる氣風なし。

一、消耗品の取扱ひ頗る亂雜にて是れを整理するだけで一通りの成績を擧げ得べし。

一、現在の人員と費用のみにて組織上に幾多工夫の餘地あるものゝ如し。

一、帳簿と店內の方は見る時間なかりしも只今の處は大體佐藤に任せ置き工場の方を取纏めたる上にて此の方に手を下して差支へなきものゝ如し。

一、心を仕事に集注せしむる爲めには當分の間小生度々出張する必要あり。

一、工場の仕事を幾種にか區分して部分的に關係者の智と力を働かせて其の革新を計るを善とするが如し。

一、仕事の上の參考材料皆無故是れを工夫する必要あらん。

等が直覺的管見に御座候、何れ是等に就きては各位と研究の上御取捨願ひ出る心組に御座候

亂筆ながら不取敢右申上候

頓首

大正八年八月十八日

森 恪

飯田義一大人

森はこの事業に臨むやその抱負は遠大であつた。彼は國家重要産業の一つとして紡績事業を重視してゐたが、やがて小田紡の基礎が建直り革新されるや、更に之れを擴大發展させようとの計畫を樹てた。即ち森は小田紡に關係して約一年後には、相模紡、富士紡等を併呑し、之れを小田紡の支配下に統合して大資本をもつて國策上から紡績事業の發展を圖らうとの計畫を進めたものであつた。それについては木村氏に向つて屢々次のやうに云つた。



「相模紡、富士紡を合併させるのはわけないことだ。そのつもりで研究しておいてくれ」  
更に三井物産の某氏を富士紡に入社させたのも、合併の準備としての森の工作であつた。これは森在任中に實現にまでは至らなかつたが、それと同時に一方滿洲方面にもこの事業を興さうとして天津に五百萬圓の會社を設立する計畫を樹てた事實もあつたことを併せ考ふる時に、紡績事業に對する森の抱負の奈邊にあつたか、また國家産業として如何に重要視したか、大略察しられるであらう。

—木村寛一氏談—

森さんの計畫はいつも大き過ぎて、私等としては突飛過ぎるやうに考へられることばかりであつた。それでその當時はただぼんやり聞いてゐたわけであるが、すつとあとになつて考へると、決して無意味でも出鱈目でもなく、いづれも筋道の立つた計畫であつたことに氣付き、成程森さんは偉かつたのだと感心する。また森さんは何事につけても「報告書を出せ、調査書を提出しろ」とすぐ云ふ。それを作成して提出すると「よろしい」と云はれたことは一度もなかつた。「これでは駄目だ、研究が足らん」と突き返す。幾度作り直して出してもさう云はれるのである。實は種々に作成させていちいちそれに眼を通し、森さん自身がそれに依つて研究するためであつたらしい。だから森さんは何事につけても實に詳しく通じてゐた。

大正十二年九月一日の關東大震災には小田紡井細田の大工場が崩壊し、職工二百名の死者を出し、致命的損害を蒙つて再起困難を告げたので、更に拂込金を徴收して之れを復興すべきか、或はまた解散すべきかの決定を要することゝなつたが結局森の解散説に従つて株主總會は遂に解散を決議した。かゝる場合に重役としては事業の繼續を希望するのが普通である。殊に森は小田原地方を選挙區とする代議士であつた關係上一層會社の存續は好都合なのであるが、森は私的立場を顧みることなく、株主全體の利害を考慮して會社の方向を定めたのである。これについては當時矢張りこの會社に顧問として關係してゐた藤田秀雄氏が「森さんが重役として株主に對する誠意の深いことには全く感服した」と語つてゐる。

○  
森はまた山十一族から頼まれて山十製糸株式會社の復興にも随分盡力した。同會社は一時は片倉製糸と肩を並べるわが國第二位の大製糸會社であつたが、種々の蹉跌から金融困難に陥り、昭和三年森はその救済方について藤田秀雄氏に左の如く説いた。

「我國の生糸はその原料たる繭が日本の土地及び日本人の勞力に依つて造られるのであるが、その製品の最大部分は外國に輸出する事業であるから、農村振興と國際貸借の關係から是非とも之を保護し、その發展を助長しなければならぬ。この意味で山十製糸を更生したいと思ふ。君は他の仕事を擲ち、表面から山十の人間となつてその復活に努力を拂つては如何」

當時森は外務政務次官在任中で表面には立てなかつたのである。そこで藤田氏は森の言に従つて山十製糸の代表取締役となつた。然しながら不幸にしてその後わが國生糸業界は狀勢不振の一途を辿り、山十製糸は復活の機會を得ず債務累積の爲め昭和六年遂に倒れた。

—藤田秀雄氏談—



この間、森さんは國家の重要産業たること、多數従業員及び農家の福利について大なる關心を持ち、個人的には何等酬はるゝ所無かつたに拘らず、非常に忙しい政治生活の中にあつて一方ならぬ盡力をされた。

山十製糸は以上の如く遂に再起不能にして倒れたが、其事業は債権者によつて數個の製糸會社に分立した。その中で山十の優良工場を糾合したものは安田銀行の後援に依る昭榮製糸會社で、同會社は昭和六年に創立され引續き營業中である。

### 三 南海漁業公司

森が琉球近海に漁業を試みたのは大正の末期、即ち多良間燐礦開發事業準備中であつた。たまく同方面の漁業の殆ど未開なのに着眼した森は、これを開發し、引いては遠く南洋にまで漁業を開拓せんと企圖を抱いた。云ひ換へればわが國漁業の進出と南洋開拓の一助として先づ琉球にそのテストを試みたわけである。

最初大島與吉氏が琉球に於ける定置網、八田網等の漁業權を三、四十件得たのに端を發し、之を森に讓渡することとなり、森は之に出資して事業化を計り、部下の日笠正治郎氏をして大正十一年五月、鯉釣を目的として船を琉球へ派した。

漁船は最初の計畫では現地雇入れの豫定であつたが、現地には良い船がなかつたので先づこれを新造した。

三十五馬力・八ノットの石油發動機船で二十噸と十八噸の二隻であつた。

昔源爲朝が初めて上陸したと傳へられる由緒ある小漁港運天に根據地を置いてそこに加工場を設置した。鯉釣には生餌を用ひ、鰯が最良とされてゐるが、琉球近海には鰯がゐないので代用として鱈を獲つて愈々鯉釣に出帆した。漁業權の中で定置網や八田網の權利は即ち餌を獲るための漁業權で、それがないと漁船は餌に困るからあ

らゆる方面にその權利をとつておいて、何處でも餌を漁船に供給出来るといふ準備手段が必要なのである。ところが餌が内地の鯉漁船に比べて劣つてゐる上に、鯉は豫想したほど釣れなかつた。それでも約三ヶ月間漁撈を試み、獲つた鯉は早速加工して鯉節となし、前後二回東京で賣捌いた。然し地元漁師に良い釣手がなく、遙々島根縣から鯉釣師を、土佐から加工職工を傭入れたりしたので經常費が意外に嵩み、それが引合ふ程度にまでは釣の成績が上らなかつたので、結局收支が償はなかつた。

然しこの失敗は漁獲量の豫期に反して不漁續きであつたに依ること勿論であるが、もつと根本的な原因は漁業權に對する認識を缺いてゐた故で、森にとつてはよき經驗であつた。即ちその漁業權は相當なもので鯉漁のみならず他の一般漁業も併行可能と思ひ込んでゐたが、實際は誰にも容易に認可される種類のものに過ぎなかつた。

——日笠正治郎氏談——

あの事業も漁獲額の豫算通りの成績をあげ得たならば、必ず相當有利な事業であり、また事業の性質からしても、わが國策として大いに發達を圖るべきものであつたが、失敗のまゝ、中折したのは返す返すも残念である。



森はこの試験事業に結局私財約五萬圓を投じた。事業そのものとしては失敗であつたが、その後間もなくわが國事業家等が南洋漁業開拓に乗出すことになり、森の研究と經驗が陰に陽に多大の貢獻をなしたもので、その意味に於て先驅者森の企圖が斷じて無意味ではなかつた。

#### 四 多良間島の燐礦開發事業

森が琉球多良間島の燐礦開發事業に着手したのは大正九年であつた。この事業は森のかねてからの抱負である南進政策の第一歩として着手されたもので、その具體的な計畫を樹て、また實際の仕事を担当したのが山田慶三郎氏であつた。

山田氏は森の部下であると同時に舊友であつた。商工中學時代の同級生である。その後森は三井物産修業生として上海に渡り爾來十數年支那に在つたので、その間山田氏は久しく森に相會ふ機會がなかつた。森が海上ビルに森格事務所を持つた時に、偶々山田氏が藤井元一氏、松山小三郎氏等と共に森の傘下に集つたのである。

近代國防の最前線が飛行機によつて支配される。飛行機の機體は殆ど輕合金を以て構成され、發動機にも多量の輕合金が使用されてゐる。一言にして云へば輕合金なくして國防は確立されなくなつたのである。

従來もアルミニウムは臺所道具として大衆生活と深い關係を持つて來たが、これはアルミニウム中の低級品で、こゝに述べる輕合金は純粹に近いアルミニウム鋼、マンガ、マグネシウム等を配合した合金でこれをアルミニウム輕合金と稱するのである。そしてこゝ三、四年前まではわが國にはアルミニウムの生産はなく、全部輸入してゐたのである。アルミニウムはまた自動車その他の軍需品の資料として絶対必要なものであるから、これが國産化は過去二十年來の懸案であつた。

然しわが國にはアルミニウムの優良なる原礦石即ち世界各國が多年研究實驗した結果、優良な原礦石として確認したボーキサイト礦がないために、明礬石または礬土頁岩（朝鮮または滿洲産）等の如き劣悪な貧礬石を處理する外になかつたので、この問題の解決は文字通り惡戰苦闘であつた。

最近漸くこの難關を突破してアルミニウムの國産化が實現されるに至つたが、前述のアルミニウム輕合金その他に使用し得る純粹に近い優良アルミニウムの採算的生産には達してゐない。今日、二三のアルミ製造會社はあるが、例へばそのうちの日本アルミニウム會社（三井、三菱、住友、古河四大財閥合作）にしても、スマトラ産ボーキサイトを輸入して精鍊を開始し、辛じて僅に月産二百五十噸（年産三千噸）程度の優良アルミニウムを生産し得るに過ぎず、他はかゝる高級品は採算的に産出し得ない現状にある。しかも日本アルミニウム會社製品と雖も原礬石を海外に依存する以上未だ完全に國産と云ひ難いのである。

森は早くもアルミニウムの將來性を認識し、國防上の必要からわが國がその資源を持ち、アルミニウム製造の自給自足をはかるべきことを痛感した。海州錦屏公司の燐礦山開發事業はそのためであつたが、同礦山は埋



藏量も相當豊富で品質も中度物であつた。

その頃森は二十萬圓を投じて大日本人造肥料會社の株式を取得し、肥料界を東西に横斷し、西に住友あり東に森恪あらしめんと計畫の下に、海州燐礦の外更に琉球多良間島に燐礦試掘を試みた。

大正十二年六月森は琉球本島運天に本據を置く南海漁業公司及び多良間島の多良間燐礦公司の現場視察に赴いてゐる。多良間島は宮古島と石垣島の中間に位する周圍三哩餘りの小島で、宮古島から約二十哩、船で約四、五時間を要する。

拜啓

昨日十時過當地來着致候、降雨甚しく迎も見學出來不申と存候間永原は直に九州に渡らせ鹿兒島へ直行致させ候、小生は大吉樓に參り田中隆君と會見致候、田中君は二十七日頃上京の由也、東京にて小生自動車使用致度由申出候承知致置候、差支なき限りおかし被下度候、中村組堀井氏は神戸に行き不在、若松の支店長門司に來り小生をまらうけ居り、門司と下關にて電話にて打合致し二十二日朝迄に鹿兒島に來て呉れる事に致候、三井島田君は上京中の由なり、枝光の上野君出迎へくれ種々に製鐵所談聞取申候、桃沖の探礦は製鐵所側としては餘り執着は致居らぬ由に候、要するに次長等が勝手の行動をなしたるに過ぎざるやに御座候、九州一帯大變な雨に候、鐵道も不通の恐れなきや懸念致候、本朝此地發直行可致候、飯田君の病狀如何あるべきや誠に心配に御座候、人肥の二神君先日來此方面に來遊致たる由に候 勿々  
大正十二年六月二十一日

下の關大吉にて

恪

東京

松山小三郎様

和田君は歸路製鐵所並に安川家に顔を出して行くが宜敷と存候

○

昨夜下關を發す、中村組の人と坂東と停車場に來り居りて面會す、田坂・坂東兩氏は夜汽車にすると申居たり、小生のみ門司より乗車す、福岡縣一帶大出水民家浸水氣毒千萬に候、汽車久留米を過ぎて大牟田に入れば雨は知らぬ間に晴れて西日輝々として車窓にあり頓に暑さを覺え申候、北九州の慘澹たる光景に反し熊本縣は青嵐野にあり男女嬉々として耕耘に従事せる有様なり、僅かに四、五十哩の差にて此の大變化あり、人事變化如斯ものにあらざる乎、夜十時鹿兒島に着す、永原と薩州館の主人停車場にあり、雨は烈しきも門司博多の如き事なく靜穩に一夜を過せり、本日は是より市長伊集院俊君を訪ね幸に午後出帆する様なれば直に上船する積りに御座候、田坂・坂東等は正午に來着致す事と存候 勿々  
大正十二年六月二十二日

鹿兒島薩州館にて

恪

東京

松山小三郎君

○

本朝岡本君宛に報告書に加筆して郵送致置候、二十三日大義丸にて三時頃鹿兒島を發して十四日午前十一時半大島着、午後二時發、二十五日朝七時當那覇へ安着致候、本日午後四時宮古丸と申すが出帆致す筈故是にて宮古に渡り可申候、沖繩

第六章 森恪事務所の事業



の風物は極めて趣味多く覺へ候、在那二日晝夜接客に追はれ寧時無之名所の見物も不致候、思ひしよりは涼しく候、身心頑健御安神被下度、縣よりも土木の専門家を多良間へ出張さす事と相成小生と同行可致候、永原・坂東等凡て元氣に候

大正十二年六月二十七日

勿々

那覇にて

東京

松山 君

恪

右の森の手紙にある通り當時森に隨行した森恪事務所の永原正雄氏の手記を左に抜萃する。

——永原正雄氏手記——

大正十二年六月十九日、森氏は當時森恪事務所傘下にて經營され居りし南海漁業公司及び多良間燐礦会社の現場視察のため永原正雄御供致し東京出發、鹿兒島にて此の行を共にする中村組船舶監督の田坂與一郎、多良間燐礦会社の坂東精一兩氏と落合ひ那覇へ渡り、同月二十七日和田沖繩縣知事、花城代議士等政客多數の見送りを受け宮古丸に乗船、翌二十八日宮古島着同島一泊、二十九日朝愈々目的地たる多良間島へ渡る事となつたが、普通には便船なき所故、多良間燐礦公司所有船金剛丸（發動機船）が迎へに来る筈になつて居つたが、どうした譯か影も見せず、尤も旅程の途中から打電したが其電報が島の公司へ届き居るや否やも不明な次第故、森さんは「豫定通り行け」とて遂に他の船を傭ふ事にしたが、注文通りの船なく、漸く十五馬力位のボンボン蒸汽隅田川の傳馬船位の石油發動機船榮山丸といふのを取極め、一行は之れに乗込み、午前四時宮古島を後に多良間島へ向つた。一行は森氏と私と新聞記者一人と他は船長だけであつた。このやうな船

なら宮古・多良間は大體六・七時間で達する豫定であつた處、出帆以來既に七時間を経過しても島の影さへ見えなかつた。黒潮に流されたのである。行けども行けども果しない大海の眞只中であつた。折悪く風が次第に荒れ、船は木の葉のやう波に翻弄されるばかりであつたし、羅針盤一つない小船のことゝて、曇天で雲が濃く太陽の所在が不明なので船の位置を知る由もなく、船長は何十年とか船乗りしたといふ男だが、黒潮に流されてはどうすることも出来ない、おまけに發動機に故障が生じて、今は浪任せの外はないと船長から宣告された時には私はどうなることかと心配でたまらなかつた。すると森さんは「永原もう駄目だぞ。若しも流れて無人島にでも着いたら二人で百姓をして時の到るを待たう。又ひつくり返つたら此邊は饑が多いから喰はれて死ぬ外はない」と云はれて船の中へ大の字なりに寝轉んで仕舞はれたので、私は森さんの覺悟のよさに感服し成程森さんの云はれる通りだと覺悟をきめる外なかつたのである。一同は運を天にまかせ船もろともに海の藻屑となる肚をきめて、破れた帆布綿を引き裂き皆の身體を縛りつけたが、浪は益々激しくごろ／＼と船中を轉がつて少しも安定することが出来ない始末であつた。しかしながらその間にも責任を重んずる船長は、必死となつてエンジン、エンジンをいぢくつてゐたが、どうしたはづみか幸運にも發動機が動き出した。その時の喜びは言葉に譬へようもなく全く生還つた氣持であつた。さうして午後四時過ぎになつて漸く多良間島の島影を遙かに發見した時に一同は雀躍して思はず歡呼の聲を擧げた。かくて一同は急に元氣づいたので、宮古島から携帶して來た日の丸辨當二食分を水も吞まずにばくついたので、その時の辨當の味は生れて始めての美味で、森さんもその後「あの握飯の味は天下一品だつた」と幾度か話されたものである。森さんが大の字なりになつて、どうせ死ぬんだと大きな心持を示され、少しも心配の顔を見せず靜かに船長にまかせたから、船長も心を落着けてエンジンを動かす工夫をこらすことが出來たのであらう。そこにも森さんの偉さを見ることが出來ると思ふ。さて午後四時過ぎになつて森さんはじめ私共一行が漸く多良間島の白砂に第一歩を印したのであるが、上陸するといふ二、三時間前のあの生死の境を逍遙した恐ろしい不安などけろりと忘れ、森さんは例の頑張りでもつて、殆ど休息もとらず早速現場視察をされたのであつた。島へ渡つて四日目であつたか、同島村長その



他有志者に依つて森氏一行歓迎會が島に唯一の小學校内で催された。その時の森さんの演説は大體左のやうな要領であつたと記憶する。

諸君私が先きに村長様から御紹介下さいました森恪であります。失禮ながら旅中略装でかつ此の高座から一同を代表しまして御挨拶致す事を御許し下さい。私も疾くに一度御當地に参り皆様にお目にかゝり親しく御高話を拜聴致したいと思つて居りましたが、何分にも多忙の身でありまして今日迄延引した次第であります。漸く此頃僅かの隙を得まして参つた處、御歓迎に預り深く感謝致します。

最初山田を派遣して燐礦に關係せしめましたが、中頃支那や三井に事業の關係ある者及び燐礦に經驗ある者まで皆手を引いてしまつたのであります。たゞ一介の技師が望みがないと云つた位で従來多額の費用を投じて採礦したものを直ぐ様斷念するわけにも参りませぬ。御當地の人は儲けの爲めだから當然と思召すかも知りませぬが、併し私共關東の方に居る者は遙々此處まで來なくても仕事はいくらもある。然るに二ケ年間繼續した今日も仕事になるか否か確信がない單に男の意氣で始めてゐるので、仕事になるかならぬか力を入れて研究中で、結果は未だに分りません。依つて大きな顔して援助して下さい等は遠慮すべきであります。失禮乍ら普通の人情から云へば、従來私共の態度が悪かつたかも知らぬが、名を捨て、實を取る方針であるから無禮者と思はれたのでありませう。今回突然参上したのも、有望であるから参つたのではない。多數の友人や私の先輩からは氣候風土人情の異つた上に交通は極めて不便の處に行き金をかけて部下を勞せしめるのは決して賢い事ではないと忠言を受けたことも幾回か知れませぬ。東京附近よりも生活に苦痛の多い此の遠隔の地に三年に垂んとする苦勞をさせながら、之れを少しも見てやらぬといふ事は私の性質上忍びないから、之れを慰めてやりたいと思ひ、一ヶ月位の時間を割いて俄に思ひ立つて來たわけで、内密に來て引取りたいと思ひます。私も皆様の御宅にも参らず、却つて村長其他二三の御訪問を受け且つかく多數御集り下され望外の喜びと同時に心中慙愧を感じる次第であります。前申す通りの事情故御容赦願ひます。

さて私の此事業の消長は當村の皆様にならず影響あらうかと存じますから、この機會を利用して仕事の事情を大略申上げて御禮に代へます。一體事業にも商賣にもならぬものを將來どうするつもりか、施設をする價值があるのか否かといふに、すべて全く不明で研究の途中に在ると云はねばなりません。かゝる事情にあるといふことは當地の皆様の方が却つて御詳しい事と存じます。野天原の事故秘密もないが、費用をいくらかけたかも分らないでせう。燐は何處にもあると云つたところでこの貝殻を拾つて商賣になるか。港の施設をするだけの燐があるのかどうか。實は御承知かも知れませんが東部の鹽川（地名）の各所を掘つたが思はしくなかつたのです。技師を呼び燐に經驗ある學者を顧問として調査しましたが不得要領でありました。鹽川を中止して長嶺（地名）方面に手を付け、莫大な時間と力と金を費した却不結果だつたので、再び鹽川に着手し、或る程度まで發見したが、どの邊に最も多量にあるか分らない。今日十ヶ所や百ヶ所掘つて五千噸や六千噸で何になるか。港の設備は數十萬圓を要するのです。また燐礦の掘出しにも數千萬圓は要ります。この費用を如何にして償ふかは問題であります。然らば燐礦が全く無いのかと云ふに、あることはあるのですが量が少ない。それで經濟的に價值があるか否かについては今のところ確答が出來難いのであります。では友人の言に従つて打切ると云ふに、鹽川方面に無ければ長嶺方面に探査して研究を繼續するつもりです。それでも無ければ仕方はないが、とにかく今年一杯はやる決心であります。皆様から御覽になればどうか知りませんが、實は一生懸命をやつてゐるのです。たとへ金が續いても體力は續くかどうか掛念されるし、また周圍の者もやめてしまへと云はぬとも限らない、その間種々苦心の存する所を御了解下さい。かくの如く不便な場所でも三ケ年間費した金も多額であります。もしも私が失敗したならば、更に第二の森恪が出るかどうか斷言出來ませんし、現在は私の事業であるけれども實は皆様の事業當村の事業ではありませんか。單に我利一片ではありません。自分の利益の爲めには何物をも犠牲に供するやうな者ではない。私はこの態度で事業を續けますから皆様も老若男女にすべてこの精神を宣傳して皆様の仕事の一部であると思つていただき度いのであります。現在に於ても御承知の通り金剛丸をもつて當地と宮古島間とを航海させてゐ



ますが、これも間接の公共的利益となつてゐるではありませんか。また分析所も持つて居りますので学校の先生や生徒の理科の實驗等に必要の御研究には如何様にも御便宜を與へることも出来ます。その他當村の事情を各地に紹介の勞を取つて居ります。東京で多良間島を知つてゐる者は少ないのです。沖繩に行くのさへ外國に行くが如くに思つて居るのです。況んや多良間をやである。これは實に想像以上であります。かゝる事情を他の方面の人々に了解させるだけでも大きな利益であります。また今日まではたとへば燐礦は掘出して積出すことは出来ないから賣の持ち腐れであると云ふ人がある。此度中村組の田坂君に来て貰つて現場を見ていただきましたところ、相當費用をかければ積出が出来ると斷言されました。この事は海運界の一大驚異であらうと思ひます。今一つ御了解を得たいのは本邦の中心市場に當地の産物を紹介するのみにても大いした事ですが、單にそればかりの意味でやるのではない。幸ひに皆様が非常に廣い考へを御持ちになり、我々の事業が當村を紹介する糸口になれば大幸であります。もし我利一片と觀察せられ、また我々の方も理解がなくて、つまり双方が西と東のやうな考へであつたならば私はこの事業をやらせません。投資しようとするれば他に仕事も澤山あつて愉快に經濟的に生活をなす事を得るのであります。何處までも意志が疏通せずに居ては意氣が沮喪します。皆様の將來と私共の利害は決して衝突するものではなく必ず一致するものであることを確信します。我々の心と諸君の心が一致するならば、この事業に御援助下さい。またもしも不行届の點があるならば御忠告下さい。そしてまた不行届の點は私共が當地の風俗人情を知らぬ結果であると御寛大に御願ひ致します云々。

大略以上のやうなものであつた。その後私は多良間島に居残り、七月三日に森さん及び他の人々は南海漁業鯉船山城丸で歸途に就かれた。

以上の演説の内容から想像するに、當時この事業に對する多良間島民の理解が淺く、その間現場責任者として沖津保平氏の苦闘のほども窺はれるのである。

尙ほ森の演説中に築港に就いて言及してゐるが、これは森が現場視察直後起工に着手すべく、宍戸弘三氏を派遣してその任に當らせた。

— 宍戸弘三氏談 —

私は森さんから多良間島の小築港工事を命ぜられ多良間島に出張して工事に着手したが、間もなく突如として九月一日の關東大震災の報に接した。その電報は九月五日に多良間島へはいつたが、それに依ると關東は殆ど全滅といふことだつたので、私は何よりも森さんの安否がきづかはれ仕事にも手がつかなかつた。森さんからは何等の命令電報も來なかつたが、先づ森氏の安否を確めるために直ちに便船に乗つて内地へ向つた。當時多良間島までは大阪商船の定期航路があつたが、海が暴れると屢々休航するので、定期航路とは云へないものであつた。東京までは約二十日の日數を要するのである。その船は神戸から發着する。そこで私が神戸に着いて噂に聞くと、森恪事務所のある東京海上ビルも地震で倒壊したといふことだつたので、私の心配は更に一層深まつた。東海道線不通で汽車は途中までしか行かなかつたので、私は神戸からまた船で横濱に着いた。横濱はまるで荒野原と化しまだ所々に死體があつたり、實に慘鼻を極めてゐた。リュックサックを背負つた私が横濱から軌道の被害程度を視ながら鐵道線路傳ひにテクテク歩いてやうやく東京驛に着いた。それは忘れもしない九月二十六日であつた。見ると海上ビルは倒壊どころか被害といふほどのものもなく無事だつたので先づホッとしない。森さんの無事を心に祈りながら勇んで海上ビルの森恪事務所へはいつて行くと、森さんが頸にはタオルを巻き、半ズボン姿も凜凜しく、いつもの部屋にとつかりと腰かけてゐた。私は森さんの平常に變らぬ元氣な姿を見た瞬間初めて安堵し、遙々と出かけて来て見てよかつたとしみじみ思つた。だが森さんは私の顔を見るなり「君は誰の命令で戻つて來た」と叱責された。「何誰の命令でもありません。私一個の考へで歸つて參つたのです」「君には受持の仕事がある筈だ。俺が呼びも



しないのに勝手に職場を離れてはいかん。直ぐに引返して仕事を続け給へ。君の家も家の者達もみな無事だぞ。すぐ引返してくれ」「私は家のことを案じて戻つて来たものではありません。ただあなたの安否を知りたかつたのです。あなたがかうして御無事でおいでのところを見てもう安心しましたから、私は此處からすぐに多良間へ引返します」「私は實際そこからすぐに多良間島へ引返すつもりで一禮して部屋を出かけると「ちよつと待て、引返すにしても船の都合を調べなければなるまい。折角来たのだからまア二三日は逗留してもい、だらう。すぐ君の家へ行つて見てやれ」當時私の家は赤坂一ツ木にあつた。家へは立寄るつもりもなかつたが、行つて見ると家族の者は無事だつたが、裏の崖が家の中にまで崩れこんでゐる上に近所の避難者たちが多勢寝泊りに來てゐて寝る場所もない位であつた。森さんがいち早く部下の私の留守宅を見舞つてくれたことを聞き私は深く感激したのであつた。私は東京に五日間滞在して十月上旬再び多良間島へ歸つた。そして翌年一月二十三日森さんから電報で呼戻されて直ちに箱根電車の復舊工事にとりかゝつた。

六月現場を視察した時には、森は同年一杯研究續行の豫定であつたが、九月震災を契機として森恪事務所の事業を整理縮少することとなり、多良間島の燐礦探掘事業も遂に不成功のまゝ、打切ることとなつた。その間山田慶三郎氏が燐礦探掘に苦心没頭すること三ヶ年、十五、六萬圓の調査費を費したが、これに對して森は一度も愚痴を云つたことはなかつた。

## —松山小三郎氏談—

森さんの傑れた特徴として思ひ出されることはいくつもあるが、決して過去を云はないといふこともその一つであつた。一例をあげると多良間の燐礦の時にも、二十萬圓近い莫大な損をしてしかも事業は結局失敗に終つたにも拘らず、愚痴一つこぼさなかつた。事業を打切時にはサラリと打切り、責任者山田氏に對しても小言一つ云はなかつたばかりか、却つて他の者達の非難を戒めた位であつた。

多良間島の事業には金がかゝるのみで一向に実績のあがる様子もなく、山田氏からは「有望だ、有望だ」と報告して來るが、東京の事務所には燐石の見本さへ送つて來ない始末で、果して燐礦があるか否か極めて不確實だつたので、事務所の人々は「この事業は諦めて打切つては如何ですか」と再三進言するのであつたが、森は「やりかけたものだからもう少しやらしておけ」と取合はなかつた。

それで事務所では現場の山田氏から要求されるだけ送金してゐるが、二十萬圓近くも費して遂に失敗のまゝに終つたので、事務所では山田氏に對してとかく非難する者が多かつた。

そこで森は事務所の沖津保平氏を新に現場へ派遣した位である。

## —沖津保平氏談—

山田氏は「有望だ」と報告して來るのみで實情がよくわからぬので、私は森さんの命令で現場へ行つた。その後森さんが視察に來られたのである。私は事業の整理に行つたやうなものだ。森さんの視察の結果、翌大正十三年一月に試験期限の切れると同時に事業を打切ることとなり、私は同年八月まで多良間島に在つて整理をして引揚げた。

以上の経緯からして多良間燐礦開發事業は中途にして打切られたが、一方森は次第に政界に重きをなして政治生活が多忙となるに従ひ、漸次事業からは手を引くことを餘儀なくされて行つた。

當時、大日本人造肥料會社に於ては飯田義一氏を社長に、森を専務にとの話合ひもあつたのだが、森自身に既にその意志がなかつた。



### 五 小田原電鐵の復興

小田原電鐵は小生が副社長となり中根君を社長とする事に一昨日の重役會は決定致候

森は大正十二年十二月十日東京帝國ホテルから森格事務所の松山小三郎氏宛の手紙に右のやうに書いてゐる。

これより先、森はかねてから小田原電氣鐵道株式會社の取締役であつたが、大正十二年九月關東大震災に依つて同會社が甚大な損害を受け、數ヶ月の日子と數百萬圓の費用を以てするも復舊困難と（一説には三百萬圓の費用と三ヶ年の日數を要しても尙不可能であらうと噂された）され、社長中根虎四郎氏始め何人も之れが復舊の衝に當る者なく、重役會は森に對してその任に當られんことを懇望した。恰も中根社長は病身のため、森は副社長に就任し、そこで社長の實權を行ふとの了解の下に愈々復舊事業に當ることになつた。

同社の營業の大略を左に列記して見ると

#### 一、運輸事業

- 地方鐵道 湯本—強羅・登山電車・五哩六分
- 軌道 小田原—湯本・電車・四哩四分
- ケーブル 下強羅—上強羅・索道電車
- 自動車 小田原—箱根を主とす

#### 一、電燈電力供給事業

- 發電所 三枚橋、畑宿
- 變電所 平塚、足柄、仙人臺

#### 一、強羅土地家屋經營事業

であるが、これ等の事業に對して震災に依る損害の總額は一、七九九、六八三圓餘であつて、この中主なる災害と復舊工程は大體次の如くであつた。

#### 一、軌道（小田原—湯本）

御塔坂、三枚橋、山崎、湯本國道の各崩壞箇所被害多く、大正十三年一月上旬起工、同七月復舊して全通。

#### 一、三枚橋發電所

登山電車に次いで被害最も多く、大正十三年一月初起工、同五月中旬復舊。

#### 一、電燈電力

大正十二年九月十七日（震災後十七日目）始めて街燈點光を開始、翌十三年七月に至るまでに全供給區域に送電復舊。

#### 一、登山電車

同社の被害中最も難工事にして一時その復活をあやぶまれたが、大正十三年六月末起工と共に、全線五哩六分を四工區に分割し、國道破壊其他幾多の障害困難を排し晝夜兼行その工を進めた結果、同九月、起工後二ヶ月にして湯本・出山鐵橋間一哩餘の開通を見、次いで



大正十三年十一月二十四日 出山鐵橋——大平臺 一哩四分弱  
 同 年 同 月 同 日 小 涌 谷——強 羅 一 哩 餘  
 同 年 十 二 月 二 十 八 日 大 平 臺——小 涌 谷 二 哩 一 分 餘  
 の開通と共に全線直通をなし、その他諸建設物も亦全く震前に復舊を了した。

復舊工事に際しては森は月に一二度現場視察に廻つて従業員を激励した。視察には何時も半ズボンに巻ゲートルといった風の現場員そのまゝの服装であつた。これは曾て桃沖鐵山で労働者を手なづけた同じ筆法である。果して土方も従業員も等しく森に心服し快く働いた。復舊工事が驚くほど短期間に完了したのは技師長穴戸弘三氏の監督の宜しきを得た結果ではあつたが、その背後には森の熱誠に打たれた現場員一同の精神力が活いた結果でもある。會社の幹部の中には民政黨色が濃厚だつたので、政友會代議士たる森の立場としては仕事が行きにくいのであるが、以上のやうに森が一擧にして全従業員・労働者一同の嵐の如き尊敬と信頼をあつめたので、反對黨も敵も、すべて壓倒された形であつた。

また登山電車復舊開通に當つては、森は「お客を乗せる電車だから、會社の責任上俺が初めに乗つて試運転する」と眞先に乗つたので、運轉手や車掌等もすつかり森に心服してしまつた。

之れより先、關東大震災直後、森は神奈川縣復興委員に擧げられた。復興委員としての森は次の如き意見を持つてゐた。

復興には外人から金を引出すのが良策であり急務である。しかしそれには外人に金を費はせる遊び場所の設備がなければならぬ。箱根は日本人の箱根ではなく、むしろ世界の箱根であるから、外人のための大遊覽場たらしめるには、先づ箱根の復舊から着手すべきだ。

小田原電氣鐵道の副社長となり同會社復舊の難役を買つて出たのもそのためであつたが、就任するや森は直ちに土木技師穴戸弘三氏を琉球多良間島（森格事務所の仕事で出張中であつた）から呼戻して小田電囑託とし、軌道その他の破損状況の調査並に復舊工事に要する日數、經費等の豫算を、一週間以内提出すべきことを命じた。かくして森は急遽復舊案を樹て、一方その資金を安田、日本勸業、小池の各銀行に求め、電光石火的に復舊工事に着手したのである。

然しながら穴戸氏の森に対する涙ぐましいほどの獻身的な努力がなかつたなら、森と雖も短日月に復舊を完成することは不可能であつたと考へられる。小田電復舊の功勞者としては森の名と共に穴戸氏の名も亦没却するとはできない。穴戸氏の調査の結果、登山電車と三枚橋發電所の被害が最も多かつた。發電所の復舊には百日を要する（當時は大正十三年二月末だつたので三月初めより起工して六月十日までの期間）見込みの下に工事に着手したが、六月六日に至つて、十日までの豫定を四日殘して早くも復舊して燈火が點いた。この復舊工事の豫算額は二十萬圓であつたが、結局穴戸氏は十八萬圓で完成した。

登山電車はトンネル十二個所のうち無事だつたのは僅かに一個所のみで、残り全部は悉く補工しなければなら



なかつた。

宍戸氏の提出した工事豫算は、

湯本—強羅	六十萬圓
湯本—小田原	五萬圓
計	六十五萬圓

之に對し會社專屬技師長の豫算合計は二百萬圓、太田圓三氏の豫算が百萬圓であつた。森は太田豫算と宍戸豫算との中間を採つて七十五萬圓と決定、工事に着手したのであつたが、恰かも前述の發電所工事中に、衆議院議員の選挙があり、地元選挙區を有する森は二度目のこの選挙では不幸にして落選の憂き目を見た。その後愈々登山電車の復舊に取かゝる時に森が宍戸氏に

「湯本・強羅間は六十萬圓は少し豫算が多いと思ふがもつと節約出来ないか」

と云つた。六十萬圓といふのは他の人々の豫算よりも少なく、宍戸氏としてもぎりぎりの見積であつたが、何を思つたか

「五十萬圓でやりませう」

と決然と答へた。

森だとして宍戸氏の見積はぎりぎりのものであることは知つてゐたが、一萬二萬ならともかく、いきなり十萬圓

も減じようと云ひ出されてさすがに驚き、

「しかし、君が六十萬圓といふのを、こんどは五十萬圓でやるとは一體どうした理由なのだ。十萬圓も差があるではないか」

と突込んだ。

「それには勿論理由があります。しかしそれは只今は申し上げられません。それだけは訊かすにおいていたゞきたい」

「よろしい。俺は君を信じてゐる。それでは訊かすにおかう。では五十萬圓ですぐに起工してくれ」  
かくして湯本—強羅の工事がやがて竣工したが、費用は結局五十萬圓の豫算のうち一千三百圓残り、豫定日數では一ヶ年のところを前述の如く六月二十七日から十二月二十七日まで即ち滿六ヶ月で完了した。登山電車の被害の中でも最も難工事とされた湯本・強羅間がかくも僅少な經費と短日月を以て復舊した事實は全く世人を驚嘆させたのであつた。

以上の如く宍戸氏が豫算を最小限に切詰め、しかも五十萬圓以内で立派に完成させようと決意したのも、實は森が選挙に落選して、弱り目の場合であつたがための宍戸氏の心遣りで、即ちその上工事が遅れたの、經費が多過ぎたのと森のために不評を買ひたくない、何とかして森の面目を立てたいとは、桃冲以來森の股肱として心服する俠骨宍戸氏の熱情と意氣地であつた。工事に當つて極力冗費を除き最小限を以て最大能力を發揮した宍戸



氏の苦心と努力は察するに餘りありと云ふべきである。

工事が終つたある日、森は宍戸氏に

「君が六十萬圓の豫算を五十萬圓に減じて引受けた時、その理由を云はなかつたが、その後俺にはその理由がわかつたよ。有難う」

と、それだけ云つた。森の兩眼は涙に潤んでゐた。

かくして森は副社長就任後約一ヶ年の時日と約百五十萬圓の費用をもつて小田電全事業の復舊を了へ、大正十四年上期には早くも六分の配當を復活し得たことは、當時關係債權銀行、同業會社等が等しく驚異の眼を瞠つたのであつた。

之れは實に森がその熱誠と信念を以て關係銀行の信頼を受けると同時に、全社員が森の意氣に一致し勇往邁進した結果に外ならなかつた。かくして森と小田電との關係は之れを云ひ換へるならば正に「小田電復興史」であつた。

當時森の部下として同會社會計課にゐた安藤吉之助氏は次の如くに述べてゐる。

—安藤吉之助氏談—

復舊後に中根病社長が、復舊が出来たら自分でもやれると、再び出馬して來さうな氣配を示したので、社内事情は少し、面倒になつた。その上重役始め大體あの會社は民政黨色が濃かつたので、重役會や株主總會には相當苦心を要した。しかし森さんはいつも一氣に押切つて株主總會等大抵僅か五分位で済んだ。それでもその裏面では、どんな事を株主から

聞かれても困らぬ用意をして置き、定刻の十時になつたら戸を閉めて鍵をかけ、あとからの出席者は絶対に入場させるなど細い點まで私共に命じられた。重役會でも會議の始まる前に當時の中立派の重役二三人には一人一人ちゃんと説明をさせられて、會議に入ると中根氏やその他反對派の重役から横車が出かゝつても一氣に押切り、實に簡単に済んだことは、結局細心に用意して大膽に行ふといふ森さんのプリンシプルとして今に私としては仕事の上に座右銘としてゐる次第である。

大正十三年末全事業の復舊を了り、翌年上期に配當を復活すると共に、森は更に積極的な小田電の經營並に地方の開発を企圖し、整理擴張案を樹て、復舊資金の社債化をなすと同時に、計畫實行に一部着手した。然しながら炯眼なる森は復舊は出來たが復興の困難を認識し、大資本と合併して之を遂行することを大局的に有利なりと思考するに至つた。間もなく昭和二年四月田中内閣の外務政務次官に任じられたのを機に副社長を辭したが、蔭にあつてこの合併の促進實現を援助したので、同年中に日本電力との合併が實現されたのであつた。

大正十五年一月十六日、登山電車が宮ノ下のカーブで脱線、崖下に墜落して惨死十八名、負傷十餘名を出したことがある。運轉手の過失と云ふよりもむしろ乗客の側（乗客はいつも酔拂つてゐてその無遠慮な談笑が運轉手の心を亂したことに原因するのであつた。）に責任があつたのであるが、新聞は會社側の過失として攻撃した。この慘事について東京の新聞記者連中が小田電に押かけ、會社の落度を突込んだので會社側では弱つてゐると、そこへ副社長森自身が出て行つて、記者連と激論を戦はせて遂に之を撃退した。原因は運轉手の過失即ち會社の落度ではなくて天災と見るべきであることを説き聞かせたのであつた。最初息巻いてゐた記者連中も森の議論の正しさと



その熱誠に感動し、すっかり惚れ込んでしまつて、それ以來いづれも森の崇拜者になつたといふ逸話も残つてゐる。

## 六 東京鐵道計畫

森は大東京の交通文化にも逸早く多大の關心を持ち、社會政策上から交通機關の完備に深く留意してゐた。その一つの現れとして大正八年、彼は地下鐵道を計畫し、自ら發起人代表となつて東京鐵道株式會社の設立を企圖した。即ち

### 計畫の趣旨

近時産業の異常なる發達は都市に於ける人口の集中を促がし其増加率頗る急激にして東京市の如き近郊を合し最近七年間に於て約五十萬の増加を見尙此趨勢は滔々として底止する處を知らざる状態なり加ふるに專業の複雑繁多の度著しく増進したる爲め交通頗る頻繁となり現に市内電車の如きも乗客數年々約一割の率にて遞増するに一方其設備は之が收容に充分の餘裕を有せず爲めに今日目撃する如く乗客は殆んど貨物の如く車中に詰込まれ而かも尙乗車を得ずして空しく停留場に佇立し雨雪寒暑に曝さるゝもの頗る多く就中老幼婦女に在りては其困憊の状態も同情に値す斯の如きは現代文明の一大缺陷たるのみならず社會政策上の緊要問題として一日も忽略に附すべからざるものなり之が救済法としては市電の能力を發揮せしむるにあれども市區改正未成線完成の如きは從來の例に照すに頗る長時日を要し加ふるに地表緩速度の電車は近

距離交通には利便大なりと雖も遠距離の乗客に取りては徒に時間を空費せしめ諸事敏活を要する今日決して適當の交通機關に非ず又乗合自動車の如き之が補救の一方方法たるを失はざるべきも現在の道路状態及幅員にては經濟及安全の上より見て到底倫敦市に於けるが如き有效のものと爲し得べからず結局現時の交通機關の不備を救ふの策は唯地下及高架の高速鐵道を新設するの外なしと斷言するを得べし。

鐵道を地下或は高架にて設くるときは地表道路の交通に毫も支障を與へざるを以て車輛を高速にて走りせ且つ信號の設備を完全となすに於ては車間の間隔を一分或は其れ以内にて爲し得べく又三臺乃至五臺連結の運轉も容易なるにより多數の乗客を短時間に輸送し得べし殊に朝夕の繁忙時には回數列車數を増加して今日の如き不便は根本的に之を艾除し得べきなり。

東京市の地形は日本橋區京橋區は市全體として中心をなすと雖も更に各區に其小區域の中心をなす箇所あり従て彼の紐育に於ける如く商業中心地と住宅地とを連絡する如き鐵道を以て足れりとせず必ずや巴里倫敦等に於けるが如く住宅地各區域商業中心地、全市商業中心地を互に聯絡することに依り始めて鐵道網の完成を期し得べし。

今日市内電車交通の状態より見るも各區商業中心地相互の交通は比較的少なく全市商業中心地との間交通最も頻繁なり従て高速鐵道は全市中心地へ各區域商業中心地及住宅地より集中せしむる所謂中心集中線を施設するを最も便利なりとす各區域商業中心地を聯絡する環狀線は或は將來其必要を認むる時期あるべきも當分の間は之を市内地表電車に譲りて可なるべし。

高速電車を運轉するに高架によるべきか地下によるべきかは大に考慮を要する問題なり高架線となす時は架設構造の費用は地下線に比し廉なりと雖も地上物件の高價なる個處に於ては其買收費多大なるべきを以て通算すれば必しも廉なりと云ふ能はず加ふるに高架線は日光を遮斷し騒音を發し高價なる土地の使用面積を狹め且つ相互の交叉に當りて線路の構造甚だ不便なる等の不利あり之れに比し地下鐵道は工費多額を要し乗客に幾分不快の念を與ふるも凡て前記高架線の缺點を



脱し得るを以て今日最も文明的なる交通機關なるべし。

現今市内に於て高速鐵道と略其性質類似せる鐵道院線路は左記の如し。

- 一、山ノ手線
- 二、東京驛品川間線路
- 三、萬世橋中野間線路
- 四、上野田端間線路
- 五、兩國龜井戸間線路

此等線路の延長として東京驛萬世橋間は近く開通の運に至り尙萬世橋上野間兩國萬世橋間も遠からず新設せらるべきものならん。

此等線路完成するときは山ノ手線は近郊環狀線となり龜井戸新宿、品川田端間は市内高速線となり市民に多大の便宜を與ふべしと雖も其の恩恵に浴するものは尙且小部分に過ず又兩國新宿間、品川田端間と雖も遠距離列車を運轉する關係及乗降の不便等より市内鐵道の性質を完全に具備するものと云ひ難し。

- 依りて現時の交通状態に鑑み吾人は左記五線路を計畫せり。
- 一、五反田を起點とし三田新橋淺草橋附近を経て向島中ノ郷に至る線（五反田中ノ郷線）
  - 二、澁谷を起點とし新橋日本橋附近須田町上野淺草を経て南千住に至る線（澁谷南千住線）
  - 三、原宿を起點とし青山新橋東京停車場前須田町白山附近を経て巢鴨に至る線（原宿巢鴨線）
  - 四、内藤新宿を起點とし四谷見付東京停車場前を経て洲崎に至る線（新宿洲崎線）
  - 五、目白を起點とし神樂坂附近須田町春日町を経て池袋に至る（目白池袋線）

此等線路の排列を見るに各線路間の間隔は殆ど一樣にして大凡一哩となりかつ交通の頻繁なる箇處は略通過せるを以て市民の大部分は之れを利用するを得べし尤も今日の状態に於ては山ノ手線以内の地域は人口密度多きを以て終點を概ね此地點に止めたりと雖も線路の配置に於て郊外鐵道との聯絡に充分意を用ひ右地域外の住民に對しても有效なる交通機關た

らしめんことを期せり、尙市内電車との連絡の良否は直接市民の利害に關する處大なるを以て此の點特に留意し置きたり此等の内隅田川横斷の工費洪水等を顧慮し隅田川以西は之を高架線とせり或は全市の中心たる日本橋京橋附近も洪水氾濫の憂あるを以て高架とする方可なるべしとの説あらんも斯かる股脈の地に高架線を架設するときは前述の如く住民に甚だ不快の感を與ふると此地は尺地寸土を剩さず利用せらるゝ個處にして洪水に對しても些少の設備を爲せば充分之を防禦し得べく且乗客の昇降に際し地下線は高架線に比し遙に輕便なるに依り主として地下線を採用すること、せり此等線路完成の曉には運轉系統も亦一より五に至る各線獨立なるを以て運轉は極めて簡單にして從て危険の度少なし而して各地方より全市中心に至るには乗換なきか或は接觸點に於て一回の乗換を要するのみにて足り又遠距に至るには新橋萬世橋或は東京驛にて直に之に連絡するを得べし目白池袋の如き箇所より洲崎に至るには二回の乗換を要するも斯の如き交通は比較的少なし。

停車場の數は乗客に取りて多きを便とするも列車停止の度數を多くし速度を減ずること、なるを以て外國に於ける實例及各局所の狀況に鑑み大凡半哩に一ヶ所の割合を以て配置せり。

此等線路の建設を全線同時に着手するときは工費巨額工事亦困難なるを以て完成を期するに約十年を俟たざるべからず依て先づ現時交通の繁閑を按し第一期、第二期、第三期線に分けて建設せんとす。

現在市内電車乗客數より見るときは新橋、日本橋、須田町を経て上野に至る線は運轉回數の絶頂に達し此上増加すること困難なり然るに其乗客數は日本橋附近に於て一日約十萬に及び九ノ内市電車線の乗客數は之に次ぎ九萬二千に達す此等地域は地下線の必要一日も緩にすべからざるを以て之を第一期線とし澁谷・新橋間は現今鐵道院甲武線及び東海道線の中央に位し若し之を新設するときは市民を利用する所甚だ大なるべきに依り是亦第一期線とし尙ほ淺草千住間の乗客は比較的少なかるべきも鐵道院千住驛に連絡するを便とすべく且つ車庫設置場所の必要上同じく第一期線とせり。

次に池袋・萬世橋間は鐵道院甲武線及山ノ手線上野・田端間線の中央に位し市民が現在の鐵道院線を利用するに最も不便



なる位置にあるを以て之を第二期線とし新宿・洲崎間及新橋・茅場町・淺草に至る線も第一期線に次ぎて乗客多數なるを以て是亦第二期線とし淺草・向島・中ノ郷間は東武鐵道及京成電車に連絡し且つ終點車庫の關係上同じく第二期線とせり其他各線路は必要を感じるも第一期、第二期線に比し比較的緊急ならざるを以て之を第三期線とせり、地下線の構造は外國に於て種々の様式あり倫敦市の如き地下の深所に設けたるものは鐵管式にして壓搾空氣を用ひて之を施設し其費用鉅額に達したり現今ポストン、紐育、ベルリン等の諸市に於ては出來得る限り道路を應用し其地上を掘鑿して墜道を設け之を埋立て路面を舊態に復せしむる方法を用ひ居れるが此様式は費用比較的低廉なるを以て本計畫に於ては主として此等を參酌せり下町にて線路の都合上大建築物の基底又は河川の底部下水道の下部を通過する場合には地質及浸水の多少に依りポストン市に於けるが如き壓搾空氣を用ひて施設したる混凝土管式の地下線を造る必要あるべしと雖も此等の箇所は極めて少き見込みなり。

速度は停車場停止の時間を含み平均一時間約十六哩なりとす、一哩は三分四十五秒にて走り得べく假りに平均二分半毎に一列車を出すものとし午前五時より午後十二時迄の十九時間即ち一千四百十分を運轉期間とするときは往復を推算し一日約九百十二列車を運轉し得、一臺一百人乗の三車連結とし乗客人員が座席數の三分の一と假定して一日每一哩の通過客九萬一千二百人を收容し得べく若し一分毎に四臺連結の列車を出し乗客數と座席數との比を前の如く假定するときは一日每一哩當り通過客三十萬四千人を收容し得る計算となる故に將來車輛數を増加し之に應ずる信號設備を増施するに於ては長く此規模計畫を以て益々頻繁となるべき交通の要求も亦充分之を充たすことを得べし、然れども斯の如き鐵道は工費の大なるに對し收益の比較的少なると事業の性質純然たる公共的なるにより市にて之を經營するを妥當となすと雖も現時の東京市に於ては市區改正、道路改築、補石施設、電車未成線完成、上下水改良新設、東京灣築港、電燈擴張等幾多爲すべき事業ありて其所要資金多大なるに高速鐵道の如き巨額の費用を要するものは之を施設すること恐らく不可能と謂ふを得べし、然れども市民が今日交通機關の不備より被むる苦痛は既に看過するを許さざる所なるを以て敢て本鐵道の建設を提

唱せる所以なり、尤も斯の如き巨額の投資は少數者の力の能くする所にあらざると其事業より生ずる利益も之を少數者間私すべからざるを以て吾人は成るべく多數市民諸君の投資を求め之を市民共有の事業たらしめんとす。

如上の計畫に依り本年二月三日別紙輕便鐵道免許申請書に目論見書、假定欸等を添へ内閣總理大臣に申請せり、惟ふに交通状態の改善方法として高速鐵道敷設の必要なることは當局者に於ても充分諒解せる所なるべきを以て本申請が其許可を得べきことは吾人の斷じて疑はざる所なり。

東京鐵道がその事業の免許を申請したのが大正八年二月であつた。發起人は左の十一名で森は發起人代表であつた。

飯田義一 西 大助 森 恪 倉知鐵吉 松尾寛二 尾崎敬義  
伊澤良立 古賀春一 高木陸郎 飯田邦彦 高山長幸

前記趣意書に述べてゐる五線路のうち、澁谷・南千住間並に新橋・須田町間を第一期線とし、新宿・洲崎間、新橋・中ノ郷間、須田町・池袋間を第二期線、原宿・新橋間、須田町・巢鴨間、五反田・新橋間、目白・須田町間を第三期線とし、第一期事業資金五千萬圓、第二期第三期事業資金一億一千萬圓の豫算で、鐵道の種類及び軌道は低壓直流六百ボルト第三軌條式電氣鐵道で全部復線とし、大部分地下鐵道であるが、前記線路中靈岸橋附近洲崎間及び淺草公園附近向島中ノ郷間を高架鐵道とする計畫であつた。

東京鐵道の計畫に依る布設出願は大正九年（原敬内閣）に免許狀が下附されたが、これより先同八年四月一日から株式募集を開始する手筈であつたが三月七日に至つて俄然未曾有のパンニックに遭遇し、遂に計畫悉く畫餅に



歸せんとした。然るに時を同じうして早川徳次氏、根津嘉一郎氏を代表とする東京輕便地下鐵道が計畫されて、兩者合併することとなり、左の覺書を交換した。

覺

下記署名者等は東京輕便地下鐵道と東京鐵道とを大體左記の原則に據り合併せしむることに同意し責任を以て其實現を期す。

- 一、兩團體を合併すること。
- 二、合併實行に就ては兩團體對等たるべきこと。
- 三、双方の出願者は双方の出願に對し一日も速かに之が許可を得ることに協力して最善を盡すこと。
- 四、現在出願中の双方線路計畫に對し双方の發起人は彼是交叉して追加出願を爲すものとす、但し其手續をなす時期は双方協議適當の時期に實行すること。
- 五、役員組織、員數、人選の如きは双方の重立たるもの合議の上、將來の經營上最も適當なる範圍基礎の上に協定すること。
- 六、双方の出願線路中何れか先きに許可を得たるものを双方の第一計畫とし、後に許可を得たるものを双方の第二計畫とし第一計畫の許可を得たる時双方の發起人は直に會社設立に着手して事業を開始すること、又第二計畫許可を得たる場合も同じ。
- 七、合併は双方の發起出願者の同意を経たる上に於て初めて正式に確定すべきものたること勿論なるも下記署名等は右の手續未済前と雖も今日より直に合併せると同一の精神を以て双方協力して事業を進捗せしむること。

以上

大正八年四月三日

○

地下鐵問題も當分企畫通り相成本月中に會社設立の運に可至と存候、只小生としては迄に乗り出すが利益なるや、會社が出来た機會に面目が立つ事として手を引くが宜布や、考物に御座候、御高見御漏願上候

森は大正八年十二月四日に東京森恪事務所から、奉天に出張中の藤井元一氏宛に右の手紙を書いてゐるが、企畫通りとは東京地下鐵との合併條件が森の豫定通りに行はれたとの意味であらう。

然るに、前述の如くパニックに遭遇するや東京地下鐵代表者根津嘉一郎氏は、たとへ一千萬圓に減資しても會社だけは設立して置く必要ありと主張するに反し、東京鐵道の森はその要なしと反對し、遂に兩者は袂を分つに至り森は布設權を持つて引揚げたのであつた。そこで東京地下鐵一派は覺書を楯に同權の引渡を強要して來たが、森は頑として之を一蹴した。

かくするうちに東京地下鐵側に有利な憲政系の加藤内閣に變つたため、早速鐵道省からは森に對し「同權は布設認可申請期限満了の故を以て無効なり」と通告して來ると同時に、東京府からは

大正九年三月十七日監第三八八號免許願別途主務大臣より指令相成其の免許は失効候に付右免許狀は本府經由返戻相成度候（大正十三年九月六日）

と許可證書の返還方を再三要求して來た。東京府からの督促は十三年十月、十四年四月、十四年七月、と數度



に互つて繰返されてゐる。それでも森は「今に政友會内閣になつたら役立てる」と頑強に應じなかつたが、其後昭和四年の督促に依つて遂に之を返戻し、布設権は東京市の所有に歸した。

七 二十一条問題と森

大正三年四月大隈内閣は成立した。やがて間もなく聯合國側の請を容れて獨逸に宣戦を布告し、その十一月には獨逸の東洋に於ける根據地膠州灣を占領した。この機會に山東問題、滿蒙問題の懸案を解決しようとして加藤高明外相は所謂二十一ヶ條の要求を袁世凱に對つて提出した。これは四年一月十八日であるが、森は三年二月、三井の天津支店長兼中日實業の在支代表重役として赴任、主に北京に在つて活動した。北京のフランス大使館の裏に中日實業の事務所があつた。この事務所は二十一ヶ條締結支持の爲めに在支民間側の參謀本部のやうな形であつた。當時北京にゐた森のグループは、順天時報の龜井陸良、大阪朝日の神田正雄、大阪毎日の豊嶋捨松、同じく檜崎觀一、時事新報の小川節等の有力な新聞記者、それに大谷光瑞師の幕下渡邊哲信、正金銀行の支店長實相寺貞彦氏などがあつた。森はこの一團と呼吸を合せ殆ど一心同體の形で大隈内閣を鞭撻した。當時の支那公使は日置益氏、參事官が小幡西吉氏である。問題は二十一ヶ條中第五項の祕密條項であつた。他の部分は袁世凱も承知したが、これだけはどうしても肯かない。しかも祕密條項は支那側から諸外國へ筒ぬけである、それを材

料として歐米諸國は、日本牽制の雜音を入れる。現地の日置公使は勿論、大隈首相加藤外相を始め山縣、松方等の元老重臣等が揃つて腰が弱い。森は一旦要求した以上弱腰は禁物、是が非でも我が要求を容れさせなければならぬ、然らずんば今後日本は支那に輕ぜられたつ瀬がなくなると云ふので強硬態度をとつた。龜井陸良氏が主としてその衝に當り、實相寺氏が電信その他の事務を受け持ち、現地の使臣を鞭撻するは勿論、山縣、松方等の元老重臣首相外相等に宛て、頻々と強硬意見を電報で傳達した。

情報蒐集のエキスパートである森の許へは東京からの情報が正確迅速に入つてゐた。従つてそれに對應し、その虚を突く布石が有効適切に行はれたのである。北京公使館では彼等の行動に對し甚だ迷惑した。運動を止めなければ森のグループに退去を命ずるとさへ威嚇したものである。しかし結果に於ては森とその一黨の努力は實を結ばず、我が方からの最後通牒も袁世凱によつて拒絶され、遂に第五項の祕密希望條項を削除し、骨抜きの一ヶ條ならぬ十六條が成立したのであつた。

森が何故にかくまで積極的な強硬論を持したかと云ふと、ヨーロッパ大戰中に東洋の問題は東洋で片付けておかねばならぬ、日支間多年のわだかまりも、此の際、一舉に解決すれば後腐れがなくなる、と云ふ事實を支那人に認識させる絶好のチャンスと考へたからである。骨抜きの二十一ヶ條でさへ、支那の感情を悪化させたから失敗と評されるが、森の考へに従へば骨抜きだから悪いので、若し第五項の祕密條項も容れさせて、日本の徹底的な威力を示して置けば後腐れがなかつたのである。それは併し、日本の當時の事情が許さなかつたのか、又は當



局の押しが足りなかつたのか外交方法が誤まつたのかは觀する者各々の判斷に委せるとして、當時の支那公使館參事官小幡西吉氏は該條約成立の五月廿五日、在天津の森に宛て、左の如き意味深長なる書簡を送つてゐる。氏は、外交官としては強硬分子であつた。それが原因で後年、支那公使のアグレマンを拒絶された位だつたから、森とは意氣相投じてゐた。氏はその當時脚を挫いて跛になつた。或る夜、森の寓居を訪ねたが暗くて入口がよく判らない。そこで脚を踏み外して挫いたのである。氏の語る所によれば、その寓居の入口は道路より一段低くなつて居り、それがため暗がりの中で踏み外したのだといふ。小幡氏の跛の脚は廿一條と共に森との交友を語る記念になつてゐるのである。

拜啓、大同一遊知らず快心之事ありしや否や、御歸來直に御出被下候由なるも、本日は條約等調印準備のため、朝より外交部に詰掛け居り、不得御意遺憾此事に存候。

調印は儘に三時より始め四時頃迄に全部完了致候。世界を騒したる交渉も結果を洗ひ曝せば存外つまらなきものに有之乍ら、自分今更ら變な氣持も致候。伊太利が始めて動き出したる今日此頃、日本の思ひ切り様が餘り早かりし様に被存、唯だもうけたるは支那に有之、所謂千載之一遇の時期も、日本之關する限り、斯くして終を告げたりと思へば何だか物足らぬ心地致候。御同感の事と存候。兎も角國家財力之貧弱なる情なさを今回こそ愈々痛切に感得致候。日本も今後十年乃至二十年間は臥薪嘗膽、經濟財政之發展に勇往邁進せざる限り、支那の根本解決など言ふは痴人の説夢と同然に有之候。

此殘置の書狀正に拜見、愈々内閣改造も時期に達したるものと相見え候。今後支那に對し日本人の努力すべきは、支那の東洋に於ける地位を自覺せしむるに有之と存候。

先は不取敢右得貴意候

五月二十五日(註・大正四年)

敬具

小幡 西吉

森 兄

侍史

所謂廿一條は左の通りに締結された。

(加藤外相第三十六議會外交演說速記による)

第一、山東省に關する件

(一) 獨逸が山東省に關し條約その他により支那より獲得したる權利利益讓與等の處分に付、將來日獨兩國間に協定すべき一切の事項を承認する事。

(二) 山東省の不割讓を保證する事。

(三) 芝罘又は龍口と膠灣鐵道とを連絡すべき鐵道の敷設權を日本國に許與する事。

(四) 山東省の主要都市を開放する事。

第二、南滿洲及び東部内蒙古に關する件

(一) 旅順、大連租借期限並びに南滿洲及び安奉兩鐵道に關する各期限を更らに九十九ヶ年延長する事。

(二) 日本人に對し各種商工業上の建物の建設、又は耕作の爲め必要なる土地の賃借權、又は所有權を許與する事。

(三) 日本人が居住往來し、各種商工業及び其の他の業務に従事する事を許す事。

(四) 日本人に對し特に指定せる鑛山採掘權を許與する事。



- (五) 他國人に鐵道施設權を與へ、又は鐵道施設の爲め他國人より資金の供給を仰ぐ時、並びに諸税を擔保として他國より借款を起す時は、豫め帝國政府の同意を経べき事。
- (六) 政治財政軍事に關する顧問教官を要する場合には帝國政府に協議すべき事。
- (七) 吉長鐵道の管理經營を九十九年間日本に委任する事。
- (八) 滿洲に關する日支現行各條約は本條約に別に規定するものを除く外、一切従前通り實行すべし。
- (九) 本條約は調印の日より效力を生ず。

第三、漢冶萍公司に關する件

- (一) 日本國資本家と同公司との密接なる關係に顧み、公司を適當の機會に日支合辦となす事。並びに支那政府は日本國の同意を経ずして、公司に屬する一切の權利財産を自ら處分し、又は公司をして處分せしめざるべき旨を約する事。
- (二) 日本資本家側債權保護の必要上、支那政府は本公司の承認を経ずして之れが採掘を公司以外のものに許可せざるべき旨、並びにその他直接間接公司に影響を及ぼす虞れある措置を執らんとする場合には、先づ公司の同意を経べき旨を約する事。

第四、支那沿岸の港灣及び島嶼を他國に讓與又は貸與せざるべき旨を約する事

第五、懸案解決その他に關する件

- (一) 中央政府に政治財政及び軍事顧問として有力なる日本人を傭聘する事。
- (二) 支那内地に於ける日本の病院寺院、及び學校に對し土地所有權を認むる事。
- (三) 必要の地方に於ける警察を日支合同とするか、又は是等の地方に於ける警察官廳に日本人を傭聘する事。
- (四) 日本より一定數量の兵器の供給を仰ぐか、又は支那に日支合辦の兵器所を設立し、日本より技師及材料の供給を仰ぐ事。

ぐ事。

- (五) 武昌と九江南昌線とを聯絡する鐵道及び南昌杭州間、南昌潮州間、鐵道敷設權を帝國に許與する事。
- (六) 臺灣との關係、及び福建不割讓約定の關係に顧み、福建省に於ける鐵道鑛山港灣の設備に關し外資を要する場合には先づ日本國に協議すべき事。
- (七) 支那に於ける日本人の布教權を認むる事。

右の中、第五項は全部本交渉題目の中より引離して他日の交渉に讓ることになったが、後にこの「保留」はワシントン會議に於て撤回されたのである。



## 第七章 支那革命と森の關係

### 一 森の歸朝と三井物産の支那革命援助

明治四十四年十月、武昌に支那革命の凱歌擧るや、紐育支店の森の許へ三井物産本社から歸朝命令が飛んだ。革命側要人は殆ど南方人が多かつたので、若しも共和政體が組織されると三井の支那に於ける事業も、將來主として南方人との折衝に依らなければならぬ、従つて南方人に知己の多い森が急遽米國から呼戻されたのであつた。

——高木陸郎氏談——

革命黨との交友は革命前に我々がやつて来たものだ。今の張繼とか張自忠はその時はあなかつたが、黃興や曹浩森等は始終僕のところに来て居たので、森は革命前から知つてゐた。

會て上海並に湖南省長沙に在勤した森は早くから南方の有力者等に知己を持ち、右の外に王一亭、陳其美、張靜江等とも交友があつた。

森の歸朝した月日は不明であるが、三井物産の記録では十二月東京本店勤務となつてゐる。例の江南機器局を乗取つた陳其美等と革命援助の三十萬圓借款が三井物産との間に成立したのが翌四十五年一月で、この事件の蔭に森も活躍してゐるから、遅くとも十二月中旬前には歸朝してゐたものと考へられる。しかも歸朝以來ずっと東京にゐるわけではなく、籍は本店に置きながら、頻繁に東京と中南支那の間を往來したのであつた。

（註）孫文の顧問として革命に活躍した山田純三郎氏に依ると

——山田純三郎氏手記より——

森氏は革命のためには身心を厭はず斡旋これ力めたもので、陳其美氏の時にも藤瀬政次郎氏と協力して三十萬圓の融通を試みた。

序に三十萬圓借款問題の顛末を附記しておきたい。本山桂川氏は次のやうに書いてゐる。（「實業之日本」所載）孫逸仙と内田良平との關係は餘りにも有名である。（中略）それからまた四五年經過した後のことであるが、これまで内田等の運動に大に力を添へてゐた桂太郎が内閣を投げ出して後をついだ西園寺公望は、初め支那問題に頗る冷淡なものであつた。そこで内田は國內に見切りをつけ朝鮮に向つた。時の朝鮮總督府内正毅や憲兵司令官明石元二郎を説伏するためであつた。その途中汽車の中で、かねて知合の山下龜三郎に出會つた。山下は當時船成金でたんまり懐が膨れてゐた。そこに目をつけたわけではあるまいが、車中の談話は支那革命のことに及び、圖らずも内田は山下の話によつて、太平組合が多數の武器を船積して北京政府に送らうとしてゐる事實を知つた。この太平組合といふのは三井、大倉、高田などの合同事業なのである。そこで内田は下關に着くや否や、三井の大番頭益田孝に手紙を出した。太平組合では今専ら北京政府に武器の供給をしてゐるさうだが、それはよくないことであらう。既に清朝は累卵の危きにある。革命は必ず成功する。



願くば大勢に鑑みて革命黨を援助してゐて貰ひたしといふ意味のものであつた。京城に着くと益田から貴翰の趣承知したといふ電報を受取つた。内田は手應のない寺内や明石を横目に睨んで東京に取つて返し、三井側との交渉を始めた。益田は井上馨の意見を求めた。井上は内田の説に同感の意を表し、それには桂を同道して西園寺を説く必要があらうと注意した。一方内田は上海にゐる宮崎に電報を打つて孫逸仙及び黄の名で、西園寺、井上、桂宛の嘆願書を發せしめた。話は萬事好都合に運んで、西園寺も首を縦に振つた。三井の革命黨援助は、こゝに一決し、三十萬圓の借款契約は成立するに至つたのである。

契約全文は次の通りである。

證

今回三井物産株式會社上海支店より黄興、朱葆三、陳其美、王一亭、宋教仁、張靜江等の連帶保證を以て中華民國政府上海都督府へ金參拾萬圓貸渡の契約を爲したるに付、該契約に基き中華民國政府上海都督府は代理人たる内田良平（以下單に内田と稱す）と三井物産株式會社（以下單に三井と稱す）との間に左の通り契約す。

第一條 三井は上海支店の締結せる契約に據り金參拾萬圓を内田に支拂ふものとす。

第二條 内田は別紙明細書の軍器を三井の手を経て購買する事を約し右代金貳拾五萬四百貳拾壹圓は前條の借入金參拾萬圓の内を以て直ちに之を支拂ひ差引金四萬九千五百七拾九圓を受領するものとす。但全員の授受に就ては別に受取證を作成するものとす。

第三條 借入金參拾萬圓に對しては本契約調印の日より一ヶ年八分五厘の利子を償還日迄支拂ふものとす。右契約の證として本書二通を作り各其一通を領有するもの也。

明治四十五年一月 日

三井物産株式會社

代表取締役社長

三井八郎次郎

中華民國政府上海都督府

代理人 内田良平

右保證人 大江卓

右保證人 小善田隆義

二 森と犬養毅氏

黄興を中心とする所謂辛亥革命は先づ武昌を陥れ、漢口を收め、革命の火の手は疾風迅雷的に擴がり、湖南、廣東はじめ獨立を宣言するもの十餘省、忽ち革命勢力は全國の大半を制し、黎元洪總督の下に、各省に胡漢民（廣東）、譚延闓（湖南）、蔡鍔（雲南）、陸榮廷（廣西）、陳其美（上海）、孫道仁（福建）、閻錫山（山西）の都督を配し

十一月には黄興を大元帥に黎元洪を副元帥に推し、十二月に南京を攻略した。<sup>(註)</sup>當時米國に滞在中であつた孫文は急電に接して急遽歸國の途に上り、十二月二十五日香港を経て上海に到着。二十九日南京に集合した革命軍代表會議に依つて臨時大總統に推された。

——山田純三郎氏手記より——



(註一) 私が森氏と初めて會つたのは明治四十三年の春、滿鐵から石炭販賣研究を命ぜられ上海三井洋行石炭部に席を置いたことがあり、その時分森氏は長沙から上海の店に歸つて来て石炭部にゐて私と机を並べた。自分は初めて會つた時から仲々磊落な面白い男だと思つた。ちつとその執務振りを見てゐると石炭部の一社員として顧客廻りをするでなし、問屋と會ふでなし、恰も部外の者か或は支配者の如き態度を採り、殆ど事務らしい事務を採らない變り者であつた。毎日そんな風で仕事をするでなし、天下國家を論ずるといふやうな大きなことばかり云ふので妙な男だナア位に思つてゐた。ところが幾何もなく翌年の春紐育支店詰めを命ぜられて渡米したが、其年がつまり第一革命の始まつた年で、革命が始まると間もなく同氏は米國を後にして再び忽然と上海に舞戻つて來た。此處で話は孫文氏のことに移るが、その時孫氏も米國に滞在中で革命の勃發を聞くと同時に歸國を思ひ立ち、日本通過のことを犬養先生に依頼したが、當時日本政府としては之を許可する雅量がなかつたので、孫氏は止むを得ず歐洲經由で歸國のことになり、忘れもせぬ四十四年十二月二十五日クリスマス日に私と宮崎滔天氏とが香港まで出迎へに行き、それから一緒に上海に着いたのが二十九日であつた。

四十四年十一月、犬養毅氏は病臥の身を起して渡支し、次いで頭山滿氏も二十三日上海に向つた。之より先十三日には寺尾亨、副島義一兩博士が既に上海に到着してゐた。犬養氏等の一行は早大教授松平康國、古嶋一雄、美和作次郎、柏原文太郎、小川運平、浦上正孝、藤井種太郎、山本貞美、柴田麟次郎、岡保三郎、大阪朝日新聞記者中野正剛氏等で、犬養氏は十九日、頭山氏は二十七日に上海に着いた。

犬養・頭山一行の渡支は革命軍にとつては多大の聲援であつて士氣大いに揚るものがあつた。かくして上海に到着した孫文は直ちに犬養・頭山兩氏と會見したのだが、その時孫文は兩氏の手を執つてその信義に感泣したと傳へられてゐる。

その際森は孫文とも初めて會見したのであるがそれは後に述べるとして、後年政治的緣故の淺からぬ犬養氏とも、彼は動亂の渦中上海に於て初めて面識を得たのであつた。

——古嶋一雄氏談——

私が森氏と初めて會つたのは第一革命の時、上海に於てであつた。そして森氏も犬養氏にはその時が初對面であつた。後年政友會内閣に於ける犬養總理と森書記官長の對照、兩者の政治的見解の遂に相容れなかつた深い溝との兩者關係を思ふ時、この兩雄の初面識が、支那動亂の眞只中、支那大陸の玄關、砲聲轟く上海で行はれたことは、いづれにせよ兩者の間に何等かの淺からぬ因縁を感じしめて轉た感慨なきを得ないものがある。兩雄は今、青山墓地に墓を並べて永しへに眠つてゐる。

### 三 森と孫文の最初面

森は孫文が上海に到着した日に會つてゐる。

——山田純三郎氏手記より——

香港から上海へ向ふ船の中で孫文氏は私に云つた。

「お前は三井のやうな金持の處にゐるのだから金を拵へてくれ」

私は當時三井の方に籍を置いてゐたが



「一體どの位要るのか」と尋ねると

「越多越好」

多いほど結構といふのだ。私は精々小遣位のことかと思つてゐたので

「多いと云つてどれだけか」

と再問すると

「一千萬圓でも二千萬圓でもよい」

と答へた。私も些か愕いて

「私のやうな一下級社員にそんな大金がつくれようか、そんな大きなことを云つては困る」

といふと

「何でもやつてみないで出来ないといふのはいかん。やつてみてそれで失敗しても構はないのだ、やつてみてもよいではないか。今すぐ三井のマネヂヤに相談せよ。革命のためには何事も躊躇するな」

といふので、二十九日上海に到着するとすぐ私は三井洋行の支店長藤瀬政次郎氏に面會して孫文氏の話を持出すと、藤瀬氏は

「孫文といふ人は偉いといふことは聞いてゐるが、まだ一度も會つたことのない人に金の相談をすることは出来ない」

と答へた。私はその話を孫文氏に傳へると孫文氏は直ぐに會はうといふので、兩人は初めて會見することとなつた。兩人

の間で何か暫らく話してゐたが、その結果一週間待つて呉れといふことで別れた。これは孫文氏が上海へ着いた日の午後のことである。

會見の場所は藤瀬氏の社宅であつた。森も同席したのである。これが森と孫文氏との初對面である。

——藤瀬政次郎氏未亡人談——

藤瀬や森さんが初めて孫文氏とお會ひしたのは私共の社宅ででした。會見中に社宅の近くに砲聲が聞えて私共はびつくりしたことを記憶してゐますが、何でも革命軍の軍艦から何處かへ發砲したのでした。

その時藤瀬・孫兩氏の間に進められたのが即ち五百萬圓の借款問題（後に述べる）であつた。

#### 四 十五萬圓事件

一方支那に於ては、明治四十五年一月元日、孫文は中華民國大總統に就任、同八日孫文黃興兩氏からの正式會見申込によつて犬養・頭山兩氏が南京總統府で會見し、爾來屢々相談するところあつたが、二月二十五日に至つて黃興氏來訪して、袁世凱と斷つことの不可能なるを告げたので、犬養氏は我事己むと爲し、猶懇切な忠告を與へ、三月十六日孫文の送別宴に臨み、同月二十六日筑前丸で上海を發して歸國の途についた。

——古嶋 一雄 氏談——

犬養は孫文に

「君が假りに革命を成し遂げたとしても北京には袁世凱があるぢやないか、これをどうするつもりだ。袁が北に頑張つてゐる間は思ふやうに行きまい。武力だけでは成功しない。智囊もなければならぬ。そこで岑春煊（陝西都督）と黃興と

三人大同團結してやれ、さもなければ革命は決して成功せぬ」

と云つた。しかし孫は岑とは主義が違ふので提携しなかつた。犬養は孫が自分の意見を聞入れぬので日本へ歸つた。果し



て孫は袁と提携して一旦革命を成功させたが、間もなく袁に利用されて第二革命にはしてやられる結果となつた。ある時、革命黨に身を投じてゐた菅野長知氏から藤瀬政次郎氏へ軍資の調達について依頼して來た。藤瀬氏は直ちに快諾して翌日金十五萬圓を菅野氏に渡した。

當時支店の機密費から金を引出すにしても十萬圓以上の金は重役の内諾を得ずして自由にはならぬ内規があつたのだが、事甚だ差迫つてゐるその餘日がないといふ話だつたので藤瀬氏は独自の英斷で處置をとつたのであつた。

それで右の報告が東京本店に達するや、常務取締役山本条太郎氏は驚いて之を益田孝男に傳へた。何しろ三井の顧問井上馨侯も最初は革命援助には反對であつたし、また外務當局も反對であつた。そこで益田男は急遽上海に駆けつけ、藤瀬支店長を詰問して見ると、實は森がやつたこと、判り、森を呼びつけてその越權を責めると、森は憶する色もなく滔々と支那の現状から説き起し「大勢をよく見極めて事に當るべきだ、支那の革命は必ず成就する、然し革命側には資金がなくて困つてゐるのだから援助を與へて之を成功させるべきで、革命成功の曉には揚子江一帶の利權を三井即ちわが帝國の手に收めることは國家永遠の策である」と論駁した。森の達識には益田男も舌を巻き、對支認識を新にするところ少なからずあつた。然しその場は「とにかく出してしまつた金は仕方ないが、今後は本店の許可なくして勝手な處置をとることは斷じてならぬ」と嚴命して東京へ引返した。

「上海では十五萬圓損をしたが、その代り掘出し物をした。森はさすがにと、えらい奴だ」

東京へ歸つた益田男は周囲の人達にさう云つたと傳へられてゐる。

その後これがきっかけとなつて三井は井上馨、桂太郎その他政府要路を説き革命援助に乗出すことになつたのである。明治四十五年一月に三十萬圓借款の成立したことは前に述べたが、十五萬圓事件は想ふにそれ以前のこと、即ち森が紐育から歸つて間のない時のやうである。十五萬圓事件は三井の革命援助のトップを切つたもので同時にそれは森の仕事であつた。

大正元年になつて三井が革命援助に乗出す方針がきまつてから、同年五月森は上海支店の穀物肥料部主任を命ぜられたが、それも、支那人は非常に面子を尊ぶから、孫文その他國民黨要人と何かにつけて交渉を持つにしても何か資格をつけなければならぬといふので、藤瀬政次郎氏が森のために元輸出部の一部であつた穀肥部を特に獨立新設したのであつて、名目は同部主任であつたが、當時の森の仕事は専ら國民黨との種々の折衝であつた。

## 五 革命反對のわが對支政策

當時の支那は清朝の末期で、全國に革命の空氣が漲つてゐた。孫文等の革命の外にも康有爲や梁啓超の清朝改革派があつた。然し當時は孫文等の運動がやがて成功し、支那が必然的に共和政體になるものとは誰も考へ至ら



なかつた。

わが政府では當時、支那に共和政治を行はせぬ方針であつた。曾て犬養毅氏は次のやうに述べてゐる――

――犬養毅氏・東京朝日新聞所載――

明治四十四年に第一次革命が勃發し、この間に處する日本政府の對支政策といふものは、まるで幽霊みたいにフラフラして居るんで、南方でも日本の態度を非常に危んで居た。そこへ持つて來て支那浪人といふ利權屋がウンと南方で跋扈して、向ふでも手におへぬといふんで、同年に頭山と我輩とが渡支することになった。その年の秋いよいよ出發すること、したが、行く以上はその前に政府の對支方針といふものを聽いて置けばなにかと都合がい、と思つて、時の首相西園寺さん（當時第二次西園寺内閣）の許に申かけて

「政府はどうしても支那の共和政治は行はせない方針であるか」と聞いてみると

「そんなことはない。隣國がどういふ政體にならうと日本の關する限りでない。然しそれは外務大臣も居ることだから、内田（康哉）にも相談して御返事ませう」

と至極譯のわかつた話。さうすると二三日して内田から會ひたいといつて來たので行つてみると、西園寺さんの話とはがらりと變つて

「支那に共和政治が行はれるやうになつては甚だ困る。日本は極力これには反對する積りで、場合によつては武力を用ゐても君主政體を維持させる考へである。そしてこの方針は南方革命黨の領袖にも通じてもらひたい」と途方もないことを云ふ。そこで吾輩が

「冗談いふもんぢやない。そんな馬鹿な傳言が革命黨に出来るものか、もう一度考へ直してはどうか」

と忠告してみたけれども聽かぬ。聽かぬ筈だ、内田は山縣から押へられて動きのとれぬやうになつて居たんだ。

當時日本の外交も日英同盟にそろそろ倦怠期が來てゐた時代で、何とか外交政策を打開しなければならなかつた。桂太郎や後藤新平は既にさういふ見解を抱いてゐたが、外務當局は前述の如く「支那の革命を助ける等とはもつての外だ」といふ偏狹な意見を持し、山縣有朋始め軍部首脳部も反對であつた。たゞ併し現地駐在武官、主として本庄繁、松井石根、柴五郎、井戸辰三等は支那の現狀に通じてゐるだけに理解を持ち、（現地では大體に於て陸軍は比較的好意を持ち海軍は中立的態度をとつた）犬養頭山兩氏等と互ひに連絡をとつて革命を援助した。

――古嶋一雄氏談――

私が犬養等と革命援助のために支那へ渡る時に、樞密院顧問官都築馨六（井上の婿）が私に是非會ひたいといふて來た。會ふと「君は犬養と支那へ行くさうだがけしからんではないか。一方にアメリカといふ共和國があり、こゝにまた支那といふ共和國が出來ると、その中に日本がはさまつて一體どうなると思ふか」と云ふ。これは井上も山縣もそんな考へであつたらしい。當時は要路の間にもそんな頭しか持つてゐなかつた。

## 六 山本条太郎氏乗出す

三井物産の元老益田孝男が十五萬圓事件で上海へ急行し、森の達識に驚いて却つて革命援助の有利なる所以を悟つた次第、竝に内田良平氏の説に同意して三十萬圓借款に乗出すに至つた経路は前に述べたところであるが、



時の三井物産常務山本条太郎氏も亦之に同意して援助に乗出すに至つた。それについては山本氏自ら述べてゐる。山本氏は明治四十一年一月理事として上海より本店詰となり、翌四十二年十月常務取締役となつたので、革命當時は支那にゐなかつた。

——山本条太郎氏談・東京朝日新聞所載——

僕は二十幾年の支那生活を終へて漸く三井物産の本店詰重役となり、常務の椅子についた時である。上海の三井支店には藤瀬政次郎君はじめ森恪君などがあり、革命の起ると共に上海、武昌間を活動してこれに援助を與へてゐた。

今でも覚えてゐるが、その年（四十四年）十二月三十一日、大晦の晩、時の八幡製鐵所長中村雄次郎君が僕を訪ねて来て「南方支那政府は日本各方面に對し借款を申込んで來てゐるが、誰も相手にしない。借款の擔保物としては將來有望な某鐵山をもつてこれにあてるといふのであるから、君一つ國家のために一肌抜いでくれないか」

といふ。丁度その當時藤瀬君からも、財政的に日本は南方支那政府を援助しなくては南方政府は今にも倒れるなどの情報をお越してゐた。又事實南方政府は新政府組織後間もない時ではあり、又軍隊を整備せんとする時であつたから金が非常に要るのであつた。然るに財政はすこぶる窮乏を告げ、このまゝでは今後二ヶ月もすれば行詰る外ない状態を呈した。政府は固よりかゝる事柄に立入ることは出來ず、又民間の實業家にした所で果して革命の前途が成功するものか否かの見極めさへつかないので、誰一人として援助せんとするものはなかつたが、僕は中村君の話を聞いて、それでは援助しようといふ決心のほぞを固めた。といふのは假令この金が全部無駄となつたとしても決して日本のためには無益なことにはなるまいと考へて、直ちにこれに應ずる覺悟を極めたのである。翌一月元旦は屠蘇の祝もせず早朝僕は中村君と兩人車を連らねて時の外務大臣内田康哉を訪ね、政府の意向を探つて見た。内田外相は

「政府としてはかゝる保證は勿論出來ず又是に關係すべき事柄でない。併し一應西園寺首相の耳にいれて置くべきであら

うと云つてくれたので、兩人は直ちに沼津に靜養中の西園寺首相を訪ねて、事の經過と實情につき交々説明して我々の計畫を打明けた。然るに新春の初閣議にこの事を時の外務次官石井菊次郎君より詳細に報告したのだから、閣議ではイツカナ承知せず

「國の代表機關には公使がある。それを一會社の重役などが出しやばるなどもつての外だ」

と相當波瀾を起した。併し僕はそんなことなど眼中におかず、四方八方飛び廻つて所要の金額三百萬圓を拵へあげた。その金が藤瀬君に托して南方革命軍の手に渡つたのはそれから間もない時であつた。然るにその後支那南北の局面は一轉して妥協は促進し遂にその成功を見るに至つた。従つて我々の目論み計畫は見事失敗に歸した。

山本氏述べるところの中村氏談の借款擔保の鐵山とは盛宣懷所有の漢冶萍のことである。

とにかく先に犬養氏の談にあつたやうな政府の強硬な反對があつた當時で、山本氏も内田外相の意向を右のやうに述べてゐるが、それらの反對機運を押し切つて借款を結んだのだから餘程の確信を持つた英斷であつたと云はなければならぬ。その裏面には益田孝男が井上馨侯を説き、井上侯の賛同を得て更に桂太郎公その他へ働きかけ、政府要路を動かしたといふ側面工作があつたわけで、これにも森は主要な一役を演じてゐる。それについては二千萬圓問題に關聯して後述しよう。

## 七 藤瀬政次郎氏と支那革命



一方上海に於ては革命黨の帷幄にあつて活動してゐた邦人、宮崎滔天、萱野長知、山田純三郎諸氏が藤瀬支店長に接近しつゝあつた。

——高木陸郎氏談——

上仲尙明の所に宮崎滔天が来て資金關係で多少話せるといふところから藤瀬氏に近づき、藤瀬氏は革命黨との直接の折衝には森を働らかしてゐた。つまり森は藤瀬氏の代理として革命黨との折衝に當つたわけである。

山本条太郎氏は前述の談話の中で藤瀬氏から屢々情報を受けたと云つてゐるが、それに依つて藤瀬氏の對支認識——支那の共和政體は避くべからざる必然的趨勢であるとの彼の識見が察しられてあまりある。

一般には藤瀬政次郎氏の名は山本条太郎氏の名の蔭にかくれてあまり世に出てゐないが、資性濃厚、しかもその識見高邁にして氣宇雄大、稀に見る人物で、革命黨からは絶大な尊敬と信頼を寄せられた人であつた。

——森恪傳記事務所「座談會」速記録より——

尾崎敬義氏——藤瀬氏と山本氏と較べるとむしろ藤瀬氏の方が人物が大きかつたな。

上仲尙明氏——藤瀬さんといふ人はどつかに將來大きくなるだらうといふ希望はみんな持つてゐたね。

高木陸郎氏——とにかく先生は算盤でないところがあつたな、革命黨の孫文でも宮崎でもさういふ點があつた。

また藤瀬未亡人が「支那にゐられる山田純三郎さんも、今もつて、日本へいらつしやるたびに必らずわざわざ訪ねて下さいます」と云つてゐることから考へてもその徳望家であつたことがわかる。森もまた藤瀬氏を徳として尊敬してゐたこと云ふまでもない。

——藤瀬政次郎氏未亡人談——

「森さんは主人が亡くなつてからも毎年元日には一番先にきつと訪ねて下さいました」

藤瀬政次郎氏は後に三井物産重役となり昭和二年一月他界した。森は氏の徳を慕ふのあまり、その傳記を世に残したいとかねてから念願してゐたが、昭和七年（森の歿した年）の春、藤瀬未亡人を訪ねて

「傳記を書残しておきたいと思ひますが」

と云つた。未亡人は

「主人は傳記を出されたりすることの嫌ひな人だつたし、資料となるやうなものも今では何も残つてゐません」

と答へると、森は

「革命當時のことだけでも書残しておきたいのです。それは私の手許に資料はみんなありますから」

と云ふのであつた。

然しながら間もなく森は病魔に襲はれ、永く念願とした藤瀬氏の傳記が實現されずして、その年の暮森自身遂に不歸の客となつたことは兩氏のため返すべくも遺憾の極みである。しかも、森が手許にあると云つた革命當時の資料は何處を探しても發見出来ない。焼却したものか、或ひは又、彼の頭腦の中に記憶として保存してあることを意味したのか判明しない。



## 八 漢冶萍借款問題

明治四十五年一月三十萬圓借款契約の結ばれたことは前に述べたが、山本氏の云ふ三百萬圓借款もほゞこれと時を同じくして成立した。

前掲の山田氏の手記の中に、孫文が四十四年十二月二十九日上海に着いた日、藤瀬支店長に會見したことが書いてあるが、その時にこの借款の相談が持上つたのである。

——山田純三郎氏手記より——

この時に森氏が大いに畫策に力めたわけで、三井の方では漢冶萍を日支合辦にすることが出来るなら五百萬圓出さうといふことを藤瀬氏から云はれたので、私はそれを聞いて五百萬圓だけでも借款が出来ればこれが基になつて段々出来るだらうと考へたのである。孫氏も之を承諾した。藤瀬氏は尙この確答は一週間猶豫してくれといふことになつた。越えて四年一月一日孫文氏は南京に出發したが、約束通り一週間後藤瀬氏と自分と面會して漢冶萍の銑鐵代金の先拂の名儀で五百萬圓の借款が成立した。その契約の調印に就ては自分が孫文氏及び黃興氏の所へ持廻つて藤瀬氏に渡したものだ。然しその五百萬圓は遂に全部孫文氏に手渡しするに至らず、手渡したのは三百萬圓だけで、あと二百萬圓は立ち消えになつて了つた。

漢冶萍の三井借款は世に二百萬圓といひ、或ひはまた三百萬圓といふ。然し山田氏も高木氏も三百萬圓と云つ

てゐる。契約は五百萬圓で實際には三百萬圓、殘額は政府の方針の變更によつて結局不履行のまゝに終つたのである。

この借款は革命黨に擔保がないので支那有数の鐵山漢冶萍を擔保として契約を成立させたのであるが、漢冶萍は元來革命黨の所有物ではなく盛宣懷の物であつた。盛宣懷は北京政府の郵傳部尙書で、一方支那屈指の事業家として漢冶萍の外にも上海の招商局等を持つて居り、また保險界、紡績界にも有力者として知られその勢力は非常なものであつた。漢冶萍煤鐵廠礦公司とは大冶鐵礦、漢陽製鐵、萍鄉炭礦の三ツが合同したものである。

そもそも支那第一革命の口火を切つたものは鐵道國有借款問題であつた。これは盛宣懷が鐵道國策論を提唱したことから起つた問題である。即ち盛は外債によつて全國の幹線鐵道を國有とすることを首唱し、宣統三年五月二十二日突如上諭を以て發表した。この計畫は忽ち全國に漲つてゐた制權回收熱によつて猛烈な反對を受けた。次いで利權回收運動は列強の政治的經濟的侵略に對する反動として全國を風靡する大きな輿論となつた。この輿論の底流をなしてゐたものが即ち革命黨及び日本留學生出身者で、これがやがて母體となつて地殻を破り革命の烽火となつて燃え上つたのであつた。

第一革命の勃發した當時、高木陸郎氏は漢冶萍の日本代表として東京に居て、商務代表として屢々北京との間を往來してゐた。

——高木陸郎氏談——



盛宣懷が鐵道國營の資金調達に關してその元兇だといふので、革命黨につけねらはれてゐたのを、僕等が連れ出しに青島へ行つて、青島から大連に行き、大連から日本へ連れて來た。漢冶萍を革命黨へ提供すると革命黨から睨まねなくては、關西の芦屋へ連れて來て、無理に承知さして判を捺させ、それを擔保に孫文に金を貸す、その金は三井が出すといふことになつたのである。調印は藤瀬政次郎氏がしたが、革命黨との交渉は森がやつた。三井の方は山本条太郎氏がやつた。

盛宣懷は革命軍に首を狙はれた上に、その事業的根據地たる武漢（大冶鐵礦、漢陽鐵礦、萍鄉炭鐵礦等の所在地）を革命軍に蹂躪され、それらの事業が殆ど繼續不能となつたのである。一方わが八幡製鐵所はその銑鐵の大部分を大冶から輸入してゐた關係上、それが大冶から來なくなるとはわが製鐵界にとつて極めて重大事であつたので、中村製鐵所長が山本条太郎氏を突然訪問した理由も自ら首肯されることであるし、また山本条太郎、高木陸郎、森の諸氏が一方では支那實業界の巨峯盛宣懷の危急を救ふと同時にわが製鐵界の危機を有利に切抜けるべく、盛宣懷と革命軍とを結びつけようと畫策した眞意も理解されるのである。

三百萬圓の先拂と契約調印は話があつてから一週間目、即ち明治四十五年一月上旬に既に済んでゐたが、擔保物としての漢冶萍の方は盛宣懷との關係で同年五月頃になつて漸く成立した。

小生用事の都合にて昨夜俄かに上海出發歸朝の途に上り候、途中芦屋に盛宣懷を訪ひ更に大阪に父を見舞ひて直様上京の心組に候云々

——明治四十五年四月十三日・黃海航行の春洋丸にて——

○  
擬て小生一昨日二十五日朝東京出立、同夜大阪着、遅く迄父と談笑し翌二十六日は午前を旅支度に費し、午後は芦屋に盛宣懷氏と會し夜に入りて神戸に山下家を訪ひ、十一時單身驪月を仰いで本船に便乗致候云々

——明治四十五年五月二十七日・上海三井洋行にて——

以上二通の手紙は婚約中の森が瓜生榮枝（後の森夫人）に宛てたもので、高木氏が盛宣懷を芦屋に連れて來、そこで調印が行はれたといふのは、森が上海と東京を往來の途中芦屋に立寄つた頃、即ち四月頃と考へられる。三百萬圓借款の結末については山本条太郎氏が次のやうに述べてゐる。

——東京朝日新聞所載——

南北妥協の後問題の金は革命軍から正金銀行を通じて返済して來たはずだ。その金は今尙受取手もなく、謎の大金として正金銀行の地下室深く藏されてゐること、思ふ。

この借款は契約書では三井物産が金を出したことになつてゐるが、そのことは三井物産の記録にもなく、三百萬圓は今だに謎の金とされてゐる。

山本条太郎氏は生前に

「あの金は三井振出しの名儀となつて居るが自分の目の黒い間は三井にその金の利子は取らせない」  
また、金の出所については明言を避けて

「或ひは西園寺公ならばその邊の消息を透破して居られるだらう」



と人に語つたさうである。

要するに三百萬圓の出所は公然の祕密である。

左に本章の資料として漢冶萍公司与三井物産會社の契約書原文を掲げるが、之は山本条太郎氏が秘藏してゐたもので、生前曾て他に示さなかつたと傳へられる。

(原文中日付なきは正體の調印査證の關係に由る)

漢冶萍公司に關する文書

契約書 (甲の一)

中華民國政府と漢冶萍煤鐵鑛有限公司(以下公司と稱す)と三井物産株式會社(以下三井と稱す)との間に契約すること左の如し

第一條 公司是資本金を日本金貨參千萬圓とし支那日本兩國人共同の會社事業とし經營する事

第二條 支那人日本人の持株は同數とし各株の權利は同一なること

第三條 公司是現在存する處の日本よりの借入金壹千萬圓の外に更に日本金貨五百萬圓を日本より借入る、事(右借入金總額壹千五百萬圓は日本人の持株に變更すること)

第四條 右五百萬圓の借入金は公司より中華民國政府へ貸與する事、但し其支拂方法は一部は現金を以て交付し殘金は中華民國政府が三井より買入の軍器代支拂に充當すべきものとす

第五條 中華民國政府は右借入金支拂に付受取人を指定し委任狀を交附すべし、三井は同人の受取書に對し支拂をなすべし

第六條 右五百萬圓の借入金は中華民國政府にて明治四十六年一月 日に返済すること、但し利息は年八分(百圓に付八圓)とし四十五年七月 日と四十六年一月 日の兩度に支拂ふべきものとす

第七條 右政府借入金金の支拂、返済及利息の支拂に關し爲換は三井にて取極をなすこと

第八條 中華民國政府は支那より輸出の鉄鐵輸出税を免除すること

第九條 公司既定の契約は中華民國政府にて承認し尙後制定する定款及定款の改正、取締役の採任は第一條の主意支那人日本人の共同事業に據るべきこと

第十條 公司にて前政府より得たる權利は中華民國政府にて承認すること

第十一條 本契約の中華民國政府の借入金金の事に關する件は總て三井を経由すること

第十二條 本契約書は漢日兩文各參通を作り各自各壹通を分有す若し字句に付き疑義を生じたる時は是に添附の英譯文に據り決定すること

右各項は契約者一同是を承諾して茲に契約を締結し各自記名調印する者也

證 (甲の二)

一、本紙に添附の別紙契約書草案の通り漢冶萍公司を支那日本兩國人の共同事業として經營の事及右契約書草案各條項は中華民國政府にて是を承認したることを確證す

一、右共同事業として經營の方法に付き漢冶萍公司督辦盛宣懷氏が日本に於て協定せる條件は中華民國政府に於て公司の取締役をして是を承認せしは且つ公司の株主總會に於て是を通過せしむることを確證す

一、前記株主總會開會前に於ては公司是先づ大冶鐵山を抵當として日本金貳百萬圓乃至參百萬圓を借受け、是を前記契約書草案中記載の公司より中華民國政府への貸金五百萬圓の内として中華民國政府へ支拂ひ、殘金は前記株主總會の決



議を経たる上、支拂の事を中華民國政府にて承認す

契 約 書 (2701)

- 一、本日締結したる中華民國政府と漢冶萍煤鐵鑛有限公司と三井物産株式會社との契約書により中華民國政府の借入金五百萬圓に對し中華民國政府は更に三井物産株式會社と左の契約を締結す
- 一、中華民國政府は將來支那に於ける鑛山、鐵道、電氣、其他の事業を外國人に許可する場合には他と同條件なれば三井物産株式會社に其許可を與ふる事を承諾す
- 一、本契約書は漢日兩文各參通を作り各自各壹通を分有す、若し字句に付疑義を生じたる時は是に添附の英譯文に據り決定すること(英譯文略す)

證 (2701)

本紙添付の中華民國政府と三井洋行との契約書草案條項は中華民國政府にて承認せるものたることを確證す  
中華民國政府は漢冶萍公司の事業經營地たる湖北、湖南、江西各省官憲と交渉して地方的其他の事情により公司の事業に支障なからしむる様適切の處置を爲すべき事を承認す

即ち以上の契約書に依ると支那全域に於ける鑛山、鐵道、電氣、その他の事業に互り全般的に優越權を獲得したことがわかる。之はわが歴代政府は勿論のこと列國に於てもその例を見ない空前の雄圖で、直接には政府の力をかりず民間(山本・森の諸氏)の手に依つて爲されたことは驚異に値する出來事と云はねばならぬ。

次に漢冶萍公司の趣旨書を掲載するが、製鐵所との重大且つ緊密なる關係竝に、漢冶萍公司自身が如何に我れ

に借款を求むるの急であつたかを知ることが出来る。

漢冶萍公司を合辦事業とする趣旨 (株主への説明報告書)

謹啓、舊曆八月武漢事起りて後、本公司所屬漢陽鐵廠正に砲火の衝に當り職工離散、運搬の途亦梗塞し停工已に數月を閲み、何の日か再び亦開工の運に至るべき乎未だ逆睹すべからず、萍鄉炭坑亦鐵廠の停工に依り骸炭及石炭の需要なく、加之鐵廠以外の他の販路を兵亂の爲め阻滯し、坑夫等を解雇するの已む可からざるに至り、遂に石炭採掘及骸炭の製煉を停止するに至れり。

顧みるに本公司用款既に參千貳百餘萬兩に達し、内株金壹千貳百餘萬元即ち銀九百餘萬兩を除き、尙各商店及内外銀行よりの負債貳千參百餘萬兩に上る、内日本の商店銀行よりの借入額壹千餘萬兩あり、此時局に際し一方收入の途毫も存するなく、他方負債四方に通る、中國の商店銀行より更に融通を仰ぐ能はざるは言を俟たざる所にして實に如何ともする能はず、依て更に日本の銀行に向て借款の交渉を爲し以て焦眉の急を濟はんとするも、而も從來借入れ居れるもの已に鉅額に上り、此等の借入金は日本製鐵所と販賣契約を締結し在る銑鐵並鑛石代價を以て償還に引當て居るものなるに、現在鐵廠停工せるを以て交付すべきの貨なく、既存の負債に關してすら其善後の方法を發見する能はざるに此上更に借款を爲さんとするは、全く不可能事に屬す、斯の如き狀態を以て在再施す所なくんば我公司は遂に破産の厄に會ひ債主は公司の財産を轉賣して債務を抵償せんとすべく正に彷徨策なきの際に當り、又國民政府より國家危急存亡の秋、款を需むる緊急なりとて公司に向け籌款を籌借し以て急を濟ふべきの命あり、更に艱難を加へ拱手殆ど策なし。偶々日本商人此情勢を見、敢て維持の法を講ぜんとし、國民政府に提議するに公司を改めて華日合同となさば日本商人は法を設けて借款に應ずべきを以てす。蓋し日商の合同經營を欲する所以は彼の工業日に興り鋼鐵の需要月に繁り、加之彼地北海道に在る日英合同の製鋼



所に於て需鐵少からず、目下其大半を遠く歐洲諸國より購ふの状態なれば中國に於て大舉煉鐵を爲し得ん乎、彼や近に就きて購ふを得、費用の節省甚だ大なるは言を要せず、於是乎國民政府は如上の方法たる管に國家の籌款上に對し裨益する所少からざるのみならず、而かも中國實業の前途外資を利用するにあらずんば不可なるは明かなるを以て、即ち一は以て現時の急を濟ひ、一は百年の大計に顧み、日商三井洋行に全權を授け同行をして速に公司と凝議せしむ。公司も亦局勢を查察するに國民政府の需款緊切にして其急一日を緩ふす可からず、本公司株主諸君も亦同じく國民として正に充分の盡力を爲すべく義に於て辭するを容さず、然かも公司の負債貳千餘萬兩に達し、金融逼迫借入の至難なるは殘留し居れる技師役員等も相當の給與を爲し、以て其離散を防ぎ置かざる可からず、中國金融界既に已に阻塞し之れが救済を歐米に仰がんと欲せば、彼は必らずや専門家を選派し、親しく工場鑛山に赴き鑛産を測量價值し、機械熔鑛爐等を調査し帳簿を監査したる後ならざる可からず、其借款交渉曠日彌久せずんば其端緒たも得る能はず、唯日本とは交易來往已に久しく情形を熟悉し居るを以て、方々此急需に應じて合辦の一法を講じ得るに至りしなり。

公司一再熟籌し大局より打算するも將た公司を本位として攻量するも此擧の外良法なく實に兩全の策と謂ふ可し。乃ち日商の意に同じ合辦假契約を議定す、惟ふに中外合同經營は本と鑛業條例の規程に遵由し許可せらるべきものにして、又廣く東西各國に行はれ居るもの、唯事公司の經營方法を更革するものなれば其章程に依り應に各株主の公議に依り決せざる可からず、但し國民政府の需款既に急に各株式又各省に散在し道路艱難株主總會を開かんとするも株主諸君の來會を期し難きを慮り、即ち茲に合辦假契約を添へ公鑒に呈し、同時に可否議決に投票用紙を添呈す。請ふ各株式即日式の如く之に記入し公司に寄せ以て彙集に便せよ。可否株數の多少を計算するには公司章程第參拾九節に依り處理す可し

(註第三十九節 株主會に於て議決權過半數に達する時は之を議決と爲し、若し可否同數なれば議長之を決す、而も議長自己の議決權を行使し得ること故の如し)

若し新曆二月 日を逾へて議決票尙未だ公司に寄到せずんば即可決の株と認め計算すべし、茲に特に御報告申上候

敬 具

漢冶萍鐵鑛廠有限公司 謹啓

## 華日合辦商議の由來

始め民政府に於て其財政の急を濟はん爲め三井洋行に向け借款の商議を爲せり、三井重役山本条太郎は兼て東亞興業會社の取締役に於て從來中國と聯合し以て東亞の實業を發展せしむることを以て念と爲す。我漢冶萍公司の日本に於ける鉄鐵販賣は三井其代理店たるより山本素より漢冶萍公司の内容を知れり。彼常に曰く、此の如き鉅大の工業斷じて壹千餘萬の株金を以て經營し得べきものにあらず、殊に泥んや事業未だ利を見るに至らずして先づ株金利子として一定の配當を爲さざるべからざるが如き章程に依り經營するが如きは早晚蹉跌を免れざるべく、其影響の日本に及ぼす所又少なからざる可しと、其武漢義を起して後公司の情形更に岌々乎として危く山東もと之が救済の方法を講ぜんとするの意あり、偶々民政府の借款交渉に接す、山本即ち若し漢治萍を華日合辦とせば或は其借款に應ずることを得べしとて之を民政府に提議す。始めより計畫して此提議をなしたるものにあらずなり。民政府又能く中國の實業は將來外資を適宜に利用するにあらずんば發達を期す可からざるを知り、即ち此提議を賛じ公司をして直接三井と妥商せしむ。公司は即ち内は各株主の株金に損失なからしめんことを慮り、又大にしては兩湖兩江其他南省治安の大局に顧み、其情形の止むを得ざるは前記報告の如く唯だ此際該提議に遵ひ商議を進むる外なきを以て即ち日商代表小田切萬壽之助と辦法を磋商し、先づ中國の利權を失はざるべきを根本主義となし、中國の商法鑛業法を遵據し、中國農工商部に註冊し、完全なる中國公司として商議を進む。日本文又中國實業と聯合以て東亞の實業の發展をなさんとするには今回の合同經營を模範起點となさざる可からずとし、悉く公司の提議を容認し、其商議中一も意見の杆格を見たる事なし。總理盛宣懷は「驚弓の鳥」にして如此一も中國の主權に



害なき條款なるも仍ほ敢て遽かに允さず、必ず民國政府の批准を俟て始めて假契約に調印せんとす。維格日本製鐵所と銑鐵買交渉の爲め日本に來る、豫て中國の實業は外資を利用して發達せしめざる可からざるを以て念とす、然かも公司又此方法に依るに非ざれば以て大局を濟ひ株主の利益を安固ならしむる能はず、實に兩全の策と信じたるを以てなり。但し此合同經營は必ず公司章程に照らし、株主過半數の贊成議決を経ざる可からず、且其工場、鑛山所在の各省又同じく權利利益を享く可きものと信じ、日商代表小田切と商議し、中國持株百餘萬を増加發行し此増株を湖北省六拾萬元、江西省四拾萬元、湖南省二拾萬元宛分配せんとす、即ち之が爲め各省は等しく株主にして他の株主と同じく董事を撰擧する權を有し、公司の營業を監察することを得べし、査するに日本に於ても明治三十年以前は閉鎖時代にして外資の輸入さるゝを恐れ之を拒み居りたるも、爾後漸次歐米諸國と金融相通じ今日歐米諸國と合同經營に係る事業甚だ多し、實業の逐年發達し來れる寔に所由なきに非らず、想ふに中國數年以後亦必ず外資を歓迎するの時代來らん、中國の實業商務必ず此時代に於て始めて轉機あらん耳

漢冶萍公司辦理盛宣懷代表

李 維 格 謹註

## 九 滿洲買收計畫

漢冶萍の三百萬圓借款と並行して、一方には黃興と日本郵船會社上海支店長伊東米次郎氏の間、招商局の財産全部を抵當にして一千萬圓借款の話があり、現地の交渉は順調であつたが、東京方面の種々な關係で遂に不成

立に終つた。「結局漢冶萍の契約だけになつて孫文は非常に困つた」と山田純三郎氏が語つてゐる。

大正二年の夏第二革命が起つた。然しながら革命軍の旗色が悪く、袁世凱を打倒するためには如何にしても金と武器が要るので、革命黨はその調達に腐心してゐる際であつた。時恰も、南京に在つた山田純三郎氏は東京の森から

二個師團の武器と二千萬圓の現金を渡すから、滿洲を日本に讓渡せよとの交渉を孫文氏となせ

との電報を受取つた。あまりにも大き過ぎる話だつたので、山田氏は宮崎氏と顔を見合せたほどであつたが、とにかくやつて見ようといふことになり、山田氏は宮崎氏と共に直ちに南京城内蓬來館で孫文と會見し

「今私等が云はんと欲することは非常に重大なものであるから、その前提として若し不賛成ならばそれまでのこととしてサラリと忘れてくれ。よければ實行してくれ。何時までも根に持つてゐては將來甚だ困る」

といふと、孫文は

「何でもよいから話せ」

といふので人拂ひを頼むと孫文は

「胡漢民はい、だらう」

と山田、宮崎、孫文、胡漢民の四人だけの部屋で森から交渉して來た滿洲買收問題を切り出した。孫文はウームつと云つたが



「一寸待つてくれ」

と云つて別室へ出て行つた。つまり黄興に相談に行つたのであつた。そして約三十分ばかりして歸つて来て「宜しい、すぐそのことを進めてくれ」

と遂に承諾した。

山田氏等は非常に喜んで直ちに森へ交渉願末を打電すると、折返し返電が来て

「孫文氏は直ちに日本へ来て貰ひたい。軍艦を南京の下關に廻すから、それで九州の三池まで来れば其處に桂公が居るから、桂公との會見で萬事が解決する」

といふのであつた。當時桂太郎公は總理大臣を辭して靜養中であつたので、三池まで出向いて行つて待つといふのである。

この電報を持つて山田氏は再び宮崎氏と共に孫文に會つた。革命軍の旗色は愈々益々悪いといふ場合だつたので、孫文がしばしの間だけでも支那を去ればそれだけ革命軍の士氣に關するといふ状態であつた。そこで孫文は「目下の情勢では自分が日本に行くことは不可能だから黄興を代理として派遣する」

と答へた。當時黄興は胃潰瘍の初期で床について居り面會を謝絶して居たので、山田氏がこれに目をつけて「面會謝絶」中といふことにして窺かに行つてはと切出したからであつた。

その旨森に回答してやると

「それでも宜しい」

と返電があつたが、その後山田氏等は毎日軍艦を待つてゐても軍艦も来ず、電報を打つても森からは杳として返事がないうちに革命軍は遂に敗退し、同年八月孫文並に黄興が日本へ亡命するに至つた。

——山田純三郎氏談——

滿洲買収問題はその當時大概の者が眼を腫るやうな大問題であつたが、今日の滿洲國を見る時、矢張りこれが大勢の趨くところであつたことを是認せざるを得ない。その當時に於てこの問題をこゝまで運ばした森氏の識見に至つては流石に敬眼に値ひするものがある。當時、自分等の往復した電報書類などはその後全部焼棄してしまつたため、今私の手許にその證據となるべきものが残つてゐないのは頗る遺憾である。森氏も存命中に滿洲國の成立を親しく目睹せられたのであるから、此の點に就いては喜んで瞑目されたものと思はれるのであるが、日支の關係正に紛糾の頂點に達してゐる今日、森氏の如き力量手腕を有する人に俟つ所多きにも拘らず、前途尙春秋に富むこの雄才を空しく二豎の冒す所に任せしめて、再びその音容に接する事が出来なくなつたのを思へば誠に感慨の深いものがある。この大計畫の提案者森氏、その共同者平田久氏(益田孝男爵秘書)、交渉係の宮崎滔天氏、支那側の孫文氏、胡漢民氏等今は共に亡き人の數に入つてゐる。

滿洲買収計畫の發案者森は益田男を通じて井上馨侯に會ひ、井上侯を介して桂公を動かしこの大計畫を樹て、八九分通り成功したのだが、最後の土壇場で政府(山本内閣)の反對で結局立消えに終つたのであつた。謂ふならばこの大計畫は森と桂公との合作であつた。桂公は遂に薨するまでも「自分はもう一度臺閣に上つて必らずこの計畫を遂行する」と度々病床で云はれたと傳へられてゐる。

——田村羊三氏談——



森が革命黨から金の調達を頼まれて井上侯に會つた話がある。益田男や三井の重役連と共に、ある時井上侯と會食したのだが、森は井上侯を少しも怖れず、あぐらをかいて堂々と談じ込んだので重役連がハラハラしたといふ話だ。しかし當の井上侯は明治維新の動亂の中をくゞつて來た人物だけに、少しも驚かず却つて森青年の豪胆を愛したと云はれてゐる。

○

——松山小三郎氏談——

桂公は「君は支那を料理せよ」と俺に云はれた。そしてそれが俺が政治家となつた一つの動機だ。桂公がまだ生きてゐたら俺の政界入りはもう二三年早かつたのだが——と、これが私が幾度も聞かされた森さんの直話である。

支那革命援助に反對の親玉は山縣有朋公であつた。外相内田康哉伯が矢張り反對だつたのも即ち山縣公に押へられてゐたからであつた。従つて滿洲買収借款問題が最後の土壇場で不調に終つたのもその故である。

「滿洲は日本の勢力範圍だから金をやつて買取る必要はない」

といふのが山縣公の根本意見であつた。

森は當時、矢張り滿洲問題に關して山縣有朋公にも會つてゐる。それで山縣公を次の如く評したことがある。

——松山小三郎氏談——

「頑固だが流石に偉い親爺だ」と森さんは感心して話されたことがある。

## 一〇 桂公と孫文の握手

第二革命に先立ち、孫文は常々、滿洲は日本へ讓渡してもよいといふ考へ方を抱いてゐた。第一革命後愈々資金缺乏し、計畫の遂行も出来なくなつたので、遂に袁世凱と妥協して袁にその後を譲り、孫文は暇になつたので、當時の革命は元々日本のお蔭であつたばかりでなく、日本の援助を得なければ革命は到底不可能だといふ見解からして、日本の先輩に御禮旁々行かうといふことになつて戴天仇等と日本を訪れた。それは大正二年の二月十一日紀元節の日であつた。孫文一行は到る處で朝野の歓迎を受けた。

恰度後藤新平氏の歓迎會が華族會館で催された時のことであつたが、孫文は戴天仇、山田純三郎氏の三人で、スモーキング・ルームに於て桂公と會見した。その時桂公は

「孫さん、日本の人口は一年に幾ら殖えるか知つてゐますか」

と問ふと、孫文は

「まア二十萬位でせう」

と答へた。桂公は更に

「すると十年、五十年後は？」

と再問した時に、孫文は黙つて手を差出し、桂公と長い間堅い握手を交した。これが桂公と孫文との最初の會見であつた。

——山田純三郎氏手記より——



非常に劇的な場面であつた。兩雄は實に肝胆相照してゐた。第二回目の會見には私は行かなかつたが、戴天仇氏が通譯した。その話をあとで聞いてみると、桂公は孫文氏に向つて、日本の人口増加の趨勢から説き、將來どうしても日本人は滿洲に發展するより外に方法がないので、協同の力によつて滿洲を樂土たらしめようではないかと云はれ、孫文氏も之れに同意したとのものであつた。

當時孫文の來朝を機として東京に於て日支經濟提携工作が進められたことは前にも述べたが、孫文は二月十一日東京に着き、二十二日には三井物産集會所に於ける中國興業創立準備第一回發起人會に出席したのであつた。

——山本条太郎氏・東京朝日新聞所載——

森は孫文を神戸まで出迎へた。

支那南北妥協後、孫逸仙君は北京に袁世凱を訪れ、その歸途日本に立寄つたことがある。僕は森恪君を使者として孫君を神戸まで出迎へにやり、孫君が上京して帝國ホテルに入ると直に會見した。僕は孫君の來朝を機として、年來提唱して來た日支經濟提携を具體化した目的であつたから、會見後直ちにこれを孫君に話すと、僕の説を容れて澁澤子その他各方面の實業家に直接會見することもある。これが動機となり澁澤子などの後援盡力によつて成立つたのが現存の中日實業株式會社である。

その後第二革命が失敗に終つて孫文は日本へ亡命したが、當時桂公は病中であつた、め女婿長島隆二氏をして屢々孫文の寓居を訪はしめた。

——山田純三郎氏手記より——

長島氏に托した桂公の傳言は「自分は今病氣であるが、病氣が癒るともう一度日本の天下を取る。天下を取らないと本當の約束は實行出来ないから、自分の病氣が癒つて天下を取るまで暫らく待つてくれ」といふのであつたと、私は孫文氏か

ら時々聞かされた。不幸にして桂公は志半ばにして亡くなられたが（大正二年九月）桂公歿後、孫文氏は「日本に其人なし」と歎じて居た。

## 一一 第二革命と森

これより先、第一革命の主動力として活躍した中國同盟會は共和新政體の樹立と共に秘密結社から公然たる政黨となつてゐたが、國會組織法と衆議院選舉法の公布を機會として國民元年八月（大正元年）新たに「國民黨」を作つた。

これに對抗する政黨としては一方に袁世凱の御用黨たる共和黨があり、二大政黨の對立の陣容が整つたので、國民黨は臨時約法による牽制政策に隨つて、議會に絶對多數の發言權を占めて袁の權勢を封鎖する方針を定め、宋教仁初め選り拔きの鬪將は四方に遊説して大いに活躍した。

選舉は民國二年二月に終了し、その結果は衆議院議員五九六名のうち國民黨二六九名、共和黨一二〇名、參議院議員二七四名中、國民黨一二三名、共和黨五五名で、兩院共に共和黨は多數黨の名を國民黨に奪はれ、假りに群小諸黨の全部が共和黨に付いたとしても、表決權の可能範圍である全數の三分の二を占め得ない慘敗となり、袁をして極度に失望させたのであつた。



臨時大總統就任以來袁世凱の武斷統一政策は次第に露骨となり、國民黨との関係も目を追ふて尖鋭化しつつあつたが、この總選舉の意外な敗戦に直面するや、買収、脅迫、暗殺、監禁等あらゆる悪辣な手段を盡して國民黨の切崩しをやつた。

この時突發したのが宋教仁暗殺事件である。宋は國民黨の手で政黨内閣を組織しようとする暗中飛躍を試み、國民黨の飛龍と云はれた人物であつた。三十一歳の若手ながら、袁は政敵のうち最も彼を怖れてゐた。國會に臨むため上海を出發せんとする際、北停車場のプラットホームで凶漢のピストルに斃れた。

國民黨の憤慨は極度に達し、双方の關係愈々險惡となつた。しかもこの成行を更に悪化させたものは善後大借款問題であつた。即ち、正式國會は民國二年四月八日から北京で開會されたが、政界の風雲は殺氣立つばかりである。そこへ、突然袁世凱が國會の承認を経ずに日英獨佛露の五國銀行團との間に二千五百萬ポンドの借款契約を調印したことが發表されたのである。この專斷振りが宋教仁暗殺事件とからみついて遂に第二次革命の導火線となつた。

宋教仁暗殺事件は大正二年三月で、孫文の日本滞在中の出來事であつた。

——山田純三郎氏談——

私共が東京の大歓迎を辭して長崎にゐた際に宋教仁が上海で暗殺されたのである。それは袁世凱の方の手であつたことゝ聞いて、袁に誠意がないことが判り、一方李烈鈞は同志を糾合して九江で第二革命の烽火を揚げた情報が入つたので、我共は早々上海に引揚げたのである。當時上海では陳其美が相應じ、その他各方面で擧兵したのであるが、これがまた線

花火的に悉く失敗に終つて、同年八月孫文派のものは已むなくまたも日本へ亡命したのであつた。

袁の下に組織された暗殺團は北京天津を根城に暗躍して次々に國民黨要人を襲撃した。暗殺手段にはピストルの外に、巧妙なる毒藥または細菌が用ゐられた。

そこで國民黨でもこれに對抗するため、その方面の研究をする専門家が心要とされた。森はその依頼を受けて知人山科多久馬氏に之を委囑した。山科氏は醫を業とし、宮崎滔天氏の友人で早くより支那に渡り革命運動の渦中に投じて宮崎氏等の側面運動の蔭に働いた人であつた。

——山科多久馬氏談——

自分は北京に泌尿科専門の看板をかけて、内實はその仕事をしてゐた。泌尿科といふのは當時まだ日本内地にさへなかつた。研究費用は國民黨の黃興から秘かに支給されてゐたが、後革命黨の旗色が次第に悪くなると、その支給が絶えてしまつた。それで自分は森氏に、費用が續かなくなつたがどうしようかと相談に行くと、森氏は、自分も乗りかゝつた船だから費用は自分が持つから續けてやつてくれと云はれ、その後半年位自分は森氏に面倒を見て貰つた。その後この計畫は目的を達するに至らないうちに袁世凱が病死した。

森はまた大正元年末、孫文の依頼を受けて財政整理意見(藤井元一氏)を求められ、支那に於ける礦山、農業、税制、金融、交通、各般に互つて堂々の意見を提出してゐるが、支那の内政から經濟事情まで、その知識の豊富なるに驚くのみである。

尙第一革命以後から天津支店長時代にかけて、その折々、わが支那駐屯軍や外務省宛に屢々現地情報を供し或



森 恪

四二二

は意見書を提出してゐる。「雲南擧兵に至りし始末」「支那政黨の歴史と現状」「袁世凱の治蹟に就て」「袁世凱の支那帝制復活問題」「山東軍司令部方面の情報」等がそれである。巻尾に掲載して参考にする。

昭和十八年十二月十五日印刷  
昭和十八年十二月二十日發行

森 恪 (上卷)

定價 五圓五十錢  
特別行爲 二十八錢  
稅相當額

合計 五圓七十八錢

出版會承認番號  
い240042  
發行部數 2000



著 者 山 浦 貫 一

發 行 者 東 京 都 神 田 區 小 川 町 二 ノ 一 〇  
高 山 金 一

印 刷 者 東 京 都 牛 込 區 山 吹 町 一 八 九  
山 本 禎 男

配 給 元 東 京 都 神 田 區 澁 路 町 二 ノ 九  
日 本 出 版 配 給 株 式 會 社

發 行 所

東 京 都 神 田 區 小 川 町 二 ノ 一 〇  
高 山 書 院

振 替 東 京 八 三 八 九 三  
電 郵 神 田 (25) 〇 八 一 〇



池月56











